

# 個別施策

---

- 1 産業力強化・イノベーション創出のまち
- 2 生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち
- 3 健幸長寿のまち
- 4 共に創る魅力・にぎわいあふれるまち
- 5 安心・安全で、快適に暮らせるまち
- 6 計画の実現に向けて

○重点プロジェクト事業：各プロジェクトに関連する個別事業(主要事業の具体的な取組)に **重点1** から **重点4** のマークを付しています。

○持続可能な開発目標(SDGs)：各主要事業に関連する目標(17の持続可能な開発目標)のロゴマークを付しています。

○宇部市制施行100周年市民委員会からの提言に関連する事業：個別事業(主要事業の具体的な取組)に **100** と表示しています。



# 1 産業力強化・イノベーション創出のまち

〈施策〉

〈主要事業〉

1 地域経済・  
雇用を支える地元産業の発展 P30

1-1-1 中小企業等振興促進事業  
1-1-2 企業立地連携促進事業

2 地域イノベーションの創出・  
新たな事業活動の育成 P32

1-2-1 イノベーション創出事業

3 地域特性を生かした観光・  
コンベンションの振興 P34

1-3-1 観光まちづくり推進事業  
1-3-2 インバウンド観光促進事業  
1-3-3 コンベンション誘致促進事業

4 農林水産業の振興・  
6次産業化の推進 P38

1-4-1 農林業振興支援事業  
1-4-2 農地再生推進事業  
1-4-3 水産業振興支援事業  
1-4-4 6次産業化・農商工連携推進事業  
1-4-5 お茶生産販売包括支援事業

5 バイオマス産業都市・  
スマートコミュニティの推進 P42

1-5-1 バイオマス産業都市推進事業  
1-5-2 スマートコミュニティ推進事業

6 多様な雇用機会の創出 P44

1-6-1 障害者就労支援事業  
1-6-2 多世代の知識・技能活用事業

## 1 産業力強化・イノベーション創出のまち

# 地域経済・雇用を支える地元産業の発展

### 取組の目標

中小企業の経営安定化や操業環境の向上を支援するとともに、新たな企業・事業所の立地等を促進することによって、雇用機会の創出を図ります。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 内閣府が 2018 年 2 月に発表した月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している。」と示されているものの、少子高齢化や人口減少といった人口構造の変化によって、消費や生産等の経済活動において、地域間でばらつきが生じています。また、景気回復の兆しは見られるものの、多くの地方都市においては、商店街の空き店舗の解消や中小企業・小規模事業者の後継者対策などの課題を抱えており、未だ実感に乏しい状況です。
- 本市では「宇部市中小企業振興実施計画（うべ中小企業元気プラン）」に基づく諸施策を総合的かつ計画的に進めることで、産業力の強化と雇用の創出に取り組んでおり、ハローワーク宇部管内の有効求人倍率は、2013 年度の 0.91 倍から 2017 年 12 月には 1.63 倍となるなど、雇用情勢の改善が進んでいます。
- 産業団地の区画分譲率は、2008 年度に約 2 割であったものが、2018 年 2 月時点では 8 割を超えるなど、順調に企業誘致が進んでいます。

#### 《課題》

- 中小企業・小規模事業者は、地域の社会経済を支える重要な存在であることから、公共工事の受注機会の増加や商店街をはじめとする商業活性化支援策を進めていく必要があります。
- 企業・事業所の立地を促進するため、中心市街地の空きオフィスへの ICT 事業者の誘致や、産業団地以外の空き工場や未利用地の活用を進めるとともに、既存の産業団地事業者には、共通する操業環境等の改善を支援するなど、新たな価値を創出していく必要があります。
- 国際バルク戦略港湾（石炭）に選定されている宇部港の利活用を促進するため、国・県とともに、港湾施設の改修などを引き続き進めていく必要があります。

### 中小企業等振興促進事業



- 市内中小企業・小規模事業者に向けた融資制度を拡充することで、資金力の向上と経営基盤の強化を図ります。
- 事業の拡大や販路開拓等に積極的に取り組む中小企業を支援します。
- ワンストップ相談窓口などによる情報提供や、国等の支援機関との連携により、中小企業の海外事業展開を支援します。
- にぎわいづくりなど、まちづくりのパートナーとして、商店街が人材や資産などの商業資源を活用し、創意工夫して行う取組を支援します。
- 地元企業の受注機会を確保し、地域経済の活性化を図るため、地元企業への優先発注を推進します。
- 本市の伝統的工芸品である赤間硯の生産・販売振興や後継者育成などを支援します。

### 企業立地連携促進事業



- サテライトオフィス等の立地に向けた支援制度を活用し、県と連携・協力を図りながら、まちなか等へのサテライトオフィス誘致活動に取り組みます。
- 用地取得奨励金や雇用奨励金等の事業所設置奨励制度を活用し、県と連携・協力を図りながら、産業団地への企業誘致を推進するとともに、産業団地以外の空き工場や未利用地への誘致にも取り組みます。
- 山口県央連携都市圏域における経済循環の拡大を目指して、「山口・宇部テクノパーク連絡協議会」と連携し、産業団地における操業環境の向上や新たな価値の創出に取り組みます。
- 国の港湾政策の重点港湾であり、2011年に国際バルク戦略港湾（石炭）に選定されている宇部港について、大型船舶による効率的な船舶輸送を実現するため、国・県と一体となって、本港航路・泊地を増深し、港湾機能の更なる拡充に取り組みます。
- 宇部港港湾改修事業や宇部港港湾計画の改訂について、県と連携して進めていきます。

目 標 指 標	基準値	目標値
事業資金融資制度における利用額【百万円/年】	481 (2016年度)	1,000
がんばるふるさと支援企業 目標達成件数【件】(累計)	— (2017年度)	20
中小企業の海外展開案件の創出件数【件】(累計)	3 (2016年度)	10
まちなかオフィス等立地件数【件】(累計)	3 (2017年度)	15

## 1 産業力強化・イノベーション創出のまち

# 地域イノベーションの創出・ 新たな事業活動の育成

### 取組の目標

高度化したデジタルテクノロジーを取り入れた企業の生産性の向上や経営・技術革新、起業・創業への積極的な支援により、地域産業のイノベーションや、新たな事業活動の展開を推進します。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 本市には、産業都市としての企業集積とともに、学術研究機関や産業支援機関、理工系の高等教育機関があり、これまで取り組んできた産学公連携による「新事業・新産業の創出」、「起業・創業の創出」は、本市産業の活性化や雇用機会の創出を図る上で重要な役割を果たしてきました。
- 近年、ネットワーク技術やデータ分析技術の高度化が進んでおり、今後、ICTやIoT、AI、ビッグデータ等を活用した新たな製品・サービスの開発が進むなど、地域経済や市民生活に大きな影響を及ぼすことが予測されます。
- 衛星データを防災分野に利用・研究していくための拠点となる「JAXA西日本衛星防災利用研究センター」が2017年2月に設置されたことに伴い、衛星データを活用した新たなビジネスの創出が期待されます。

#### 《課題》

- 地域経済の活性化に繋がる新事業・新産業の創出や、人材確保、経営革新、事業承継など、企業が直面する課題に対応するためには、これまで取り組んできた産業振興策に加えて、IoTやICT、AI、衛星データ、ビッグデータなどを積極的に活用していく必要があります。
- 産・学・公・金による連携をさらに深め、先端技術、医療・福祉、防災、農業など、様々な分野に関する情報をもとに、起業・創業や人材育成、経営、事業承継等の課題をワンストップで解決するための仕組みづくりを進めていく必要があります。

## イノベーション創出事業

重点1



- 「人・仕事・土地・物件」などの一元化した情報を効率的に提供していくとともに、産・学・公・金連携による社会的課題の解決に向けて、企業や大学、専門家など外部の技術やアイデアを活用する仕組みづくりに取り組みます。
- 起業・創業を考えている人や既存企業等が集い、新しい価値を生み出すプラットフォームや、スタートアップ機能などの強化に取り組みます。
- 認定特定創業支援事業の修了者を対象に、創業に係る資金負担を軽減するなど、起業・創業を促進します。
- 市民、企業等から提案された社会的課題の解決に繋がるアイデアをもとに、新たなビジネスの創出を図ります。
- 産学共同研究や企業等が持つ優れた技術などを活用した IoT 機器の開発や、IoT 技術を活用した新事業の創出を支援します。
- 中小企業・小規模事業者の生産性を高めるため、ICT・IoT 機器などの高度化・高付加価値化に寄与する機器や技術の導入を支援します。
- 中小企業・小規模事業者の情報化分野における人材育成や、経営診断などの個別支援により事業効率の向上を図ります。
- 市制施行 100 周年に向けて、宇部の新たな時代を創るイノベティブな事業・取組を、市民や企業等の提案・実施によって進めていきます。
- 行政や民間企業等が保有する様々なデータの開放の促進と効果的な活用を図ることで、ビジネスチャンスの創出、地域経済の活性化などを目指します。
- マイキープラットフォーム、自治体ポイント管理クラウドなどの ICT 基盤を活用した「地域経済応援ポイント」制度を創設し、行政と民間のポイント連携により、市民の健康づくりや環境活動を促進し、併せて地域経済の活性化を図ります。
- 大学など学術研究機関と連携して進める、医療・介護や健康、食品分野における製品開発やサービス向上に向けた取組を支援します。

目 標 指 標	基準値	目標値
事業化・創業実現件数【件】（累計）	— (2017年度)	130
ICT、IoT 活用による社会的課題の解決件数【件】（累計）	— (2017年度)	25
ICT、IoT などの新技術の活用・導入件数【件】（累計）	13 (2017年度)	110

## 1 産業力強化・イノベーション創出のまち

# 地域特性を生かした観光・ コンベンションの振興

### 取組の目標

観光まちづくり推進組織(DMO)を新たに設立し、地域経済の活性化に繋がる観光振興や観光産業づくりを進めます。また、大学や企業、関係団体等と連携し、MICE(コンベンション)の開催支援・誘致に取り組みます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 本市では、戦災復興の中、急速な工業化に伴い生じた公害を克服する過程で「宇部を彫刻で飾る運動」が起こり、半世紀以上の歴史のある「UBEビエンナーレ」(現代日本彫刻展)の開催に繋がった「まちづくりのドラマ」があります。この「アートによるまちづくり」を都市イメージとして発信し、観光客誘致に取り組んでいます。
- 産業観光バスツアーやグリーンツーリズムなど、地域資源を生かしたツーリズムの造成を行い、テーマ別・体験型の観光を推進しています。
- 本市最大の観光施設のとしま公園においては、動物園・植物館のリニューアルをはじめ、多彩なイベントの開催や団体旅行の誘致等に積極的に取り組んできた結果、本市の年間観光客数は、2014年に初めて100万人、2016年には150万人を超えるなど、年々増加しています。
- 山口宇部空港と韓国仁川国際空港間での国際定期便の就航や、海外からのチャーター便の増加に伴い、外国人観光客が増加しています。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、多くの外国人観光客を呼び込む観光振興の機運が高まっています。

#### 《課題》

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に増加が見込まれる外国人観光客や多様化する旅行形態に的確に対応するため、ターゲットに応じた効果的なプロモーション活動や着地型旅行商品の充実を図るとともに、受け入れ環境を整備していく必要があります。
- 宿泊観光客の増加にも繋がり、経済効果等の大きいMICEの誘致活動を、大学や関係団体等と連携し、積極的に展開していく必要があります。
- 観光による地域活性化に向けて、本市の特性を生かした観光マーケティングの強化、宿泊や飲食などの旅行消費を促す仕組みづくり、観光を支える人材育成などを地域一体となって取り組んでいく必要があります。
- 魅力ある観光地域づくりを戦略的に進める「舵取り役」となるDMOを中心に、関係団体・観光関連事業者等との合意形成や連携の強化を図りながら、観光を通じた地域の活性化に取り組んでいく必要があります。





## 観光まちづくり推進事業

- 多様な観光資源を生かした観光地域づくりを戦略的に推進するため、観光関係団体や関係事業者などとの連携・協力のもと、一般社団法人宇部観光コンベンション協会により観光まちづくり推進組織（DMO）を設立し、「日本版DMO」への登録を目指します。
- 産業や文化、自然、野外彫刻、食など、本市の様々な地域資源を生かしたテーマ別・体験型の観光コンテンツを充実することにより、エリア・ターゲットに応じた観光誘客を推進します。

100

- 観光産業推進に向けて、地域をマネジメントし、観光のビジネス化に取り組む人材を育成するとともに、観光関係団体、関係事業者、ボランティア等を対象に、観光に関する専門研修を実施します。 100
- 来訪者へのアンケート調査や観光地の特性等のデータ分析に基づき、エリア・ターゲットに応じた情報発信など、効果的なプロモーション活動を行い、観光マーケティングを強化します。
- 明治維新 150 年や「山口ゆめ花博」の開催を契機に、県や近隣市との連携による広域での観光ルートを造成し、観光誘客に取り組みます。また、「山口ゆめ花博」の連携会場の一つであるときわ公園の魅力を高め、県内外から訪れる来場者に効果的に発信します。
- 山口県央連携都市圏域内の地域資源を繋ぐ周遊型博覧会の 2021 年の開催に向けて、圏域内の連携市町とともに取組を進めます。
- 県等と連携し、大型観光クルーズ船の誘致活動を積極的に行うとともに、産業観光バスツアーなど、宇部港を起点とした観光クルーズツアーを行います。

## インバウンド観光促進事業



- SNS や動画配信などを効果的に活用し、国別・ターゲット別に情報を発信するとともに、観光パンフレットや観光案内板等の多言語化を推進します。
- 外国人観光客に対し、本市の文化や歴史、環境、食等の魅力を正しく英語等で紹介できる人材を育成することを目的とした講座を開催します。 100
- 県や関係機関と連携し、国際チャーター便の利用促進を図るとともに、国際定期便の誘致活動を行います。

## コンベンション誘致促進事業



- 大学や関係団体、宿泊事業者等と連携し、助成制度やアフターコンベンションの企画など、各種開催支援の充実を図り、県外からの参加者が見込める学会やスポーツ大会、イベント等の誘致を促進します。

目 標 指 標	基準値	目標値
観光客数【万人/年】	152 (2016年度)	200
外国人観光客数【千人/年】	15 (2016年度)	22
コンベンション延べ参加者数【人/年】	8,648 (2016年度)	12,000
延べ宿泊者数【万人/年】	27.2 (2016年度)	32
本市における観光客の旅行消費額【億円/年】	112 (2016年度)	132



## 1 産業力強化・イノベーション創出のまち

# 農林水産業の振興・6次産業化の推進

### 取組の目標

農林業の担い手の確保・育成や、農地の利用集積、遊休農地対策を推進するとともに、農林業従事者の所得向上を図ります。

漁業においても、担い手の確保・育成を進めるとともに、経営安定化に向けた販路拡大、漁業効率の向上に取り組みます。

また、農林水産物や加工品のブランド化に向けて、地域特性を生かした新商品の開発、加工品の販路拡大などを推進します。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 農林業就業者の減少や高齢化が進む中、日本型直接支払制度を活用した農地や集落周辺の地道な保全管理が行われているものの、米価の下落や自然災害の発生、有害鳥獣による農林業被害などにより、遊休農地が増加しています。
- 漁業においては、漁業資源の減少や魚価の低迷により、就労環境が悪化し、担い手不足を招いています。
- 6次産業化に向けては、小規模な加工品の開発における、市内・近隣での販売を目指す事業者から、広く県外・首都圏等へ販路を求める事業者まで多岐に渡っています。
- 近年、消費者の食の安心・安全に対する意識が高く、有機農産物等へのニーズが増加しています。

#### 《課題》

- 本市の農業を守っていくため、多様な担い手を確保し農地の集積を図るとともに、ほ場整備による農地改善や、有害鳥獣による農作物の被害防止、ICT・IoTの効果的な活用など、営農活動の効率化を進めていく必要があります。また、捕獲した有害鳥獣の有効活用についてのニーズも高まっています。
- 漁業については、担い手の育成や近海の漁業資源の確保、さらに、経営の安定化に向けて、ブランド化など付加価値の向上を推進していく必要があります。
- 商品の流通として、プロダクトアウトの手法には限界があることから、6次産業化・農商工連携の更なる推進により、事業者の規模や販路開拓の希望を踏まえた、顧客視点での商品企画・開発（マーケットイン）に対する取組が求められています。また、戦略的作物の栽培促進や6次産業化などによる所得向上、販路拡大につながる仕組みづくりを進めるとともに、有機農業など、安心・安全な農作物を安定的に生産する取組も進めていく必要があります。

## ◆主要事業の具体的な取組

### 農林業振興支援事業.....



- 就農に関する相談から、就農後の販売先に関することまで、切れ目のない相談体制を確立するとともに、研修なども含め、就農後の経営安定化に向けた支援を行います。
- 農林業の担い手の受け皿となる集落営農法人及び農業参入企業、また、新規就農者による生産拡大のための設備投資などを支援します。
- 農林業の ICT・IoT の導入を促進し、農業技術の向上や農林業の働き方改革を進め、担い手の確保と農業所得の向上に繋がります。 **100**
- 区画整理事業を行い、農地の大区画化や排水改善を進め、ほ場条件を向上させるとともに、担い手農家への農地集積を促進させることで、農業競争力の強化を図ります。
- 有害鳥獣の捕獲、侵入防止施設（防護柵、電気柵）の整備推進など、有害鳥獣による農作物の被害を防止するとともに、ジビエの活用について検討します。

### 農地再生推進事業.....



- 遊休農地対策として、遊休農地の作付に対する取組や生産拡大に伴う施設整備、また、法人や認定農業者等の多様な担い手による農地の集積を支援します。
- 集落で行う農地や農業施設等の保全活動に対して支援することにより、遊休農地（耕作放棄地）の発生を防止します。

### 水産業振興支援事業.....



- 漁業資源を確保するため、県及び漁業関係団体と連携して、漁業協同組合が実施する種苗放流事業を支援します。
- 漁業協同組合や漁業者の団体が行う、漁獲物及び加工品の販路拡大や商品開発、ICT 導入等の取組を支援します。
- 国・県及び漁業協同組合と連携し、就業希望者への長期漁業技術研修、独立直後の経営の安定化や就業に必要な漁船・漁具等の生産基盤整備を支援します。
- 市が管理する漁港における既存施設の点検・調査を行い、優先順位をつけて機能保全工事を行います。

### 6次産業化・農商工連携推進事業.....



- タケノコやオリーブ等の生産体制の確立に向けた支援の拡充など、これまでの戦略的作物に加え、主に販路側からの視点で新たな戦略的作物を選定し、栽培を推進するとともに、有機農業等の取組を支援します。
- 「うべ元気ブランド」及び「うべ元気ブランド・ゴールド」認証製品の PR 活動の展開により、販売促進を図ります。
- 「うべまるごと元気ネットワーク」の活用による異業種交流等により、地元農林水産物を活用した加工品開発や販路拡大を支援します。 **100**
- 飲食店や宿泊施設等と連携し、飲食店提供メニューの開発を行うとともに、一体的な PR を実施することにより、新たな食の魅力を創造・発信します。 **100**
- 地産地消及び外商の推進として、消費者に対し、地元農林水産物に関する情報を効果的に発信

するとともに、販売協力店への加入を促進するなど販売ルートの拡大に取り組みます。

### お茶生産販売包括支援事業



- 小野地区の特産品である「山口茶」について、生産から販売まで切れ目のない包括的な支援を行うことにより、「お茶」のブランド化や市内外への消費拡大を図り、生産者の所得向上に繋がります。

目 標 指 標	基準値	目標値
企業の農業参入数【企業】（累計）	17 (2016年度)	25
新規農林業就業者数【人】（累計）	28 (2016年度)	45
遊休農地（220ha）の解消率【%】（累計）	— (2016年度)	100
新規漁業就業者数【人】（累計）	21 (2016年度)	35
小型底びき網漁業の漁獲高【トン/年】	960 (2015年)	1,000
地元1次産品を活用した新商品開発品目【品目】（累計）	81 (2016年度)	130
地元1次産品を活用した商品の県外での販売件数【件】（累計）	41 (2016年度)	90
山口茶販売額（静岡市場以外）【百万円/年】	48 (2015年度)	60



## 1 産業力強化・イノベーション創出のまち

# バイオマス産業都市・ スマートコミュニティの推進

### 取組の目標

地域に存在するバイオマスを活用した地域エネルギー循環システムの構築と、バイオマス産業の活性化に取り組みます。

また、再生可能エネルギー等を地域全体で有効活用するスマートコミュニティを推進します。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 本市では、太陽光発電設備の設置が可能な公共施設への設備導入が完了し、新改築を行う公共施設への導入については、民間活力を生かした屋根貸し事業の実施によって、地域経済の活性化を図っています。
- 環境エネルギー産業の育成振興を図るため、2016年10月に宇部市バイオマス産業共創コンソーシアムを設立し、各プロジェクトチームを実行組織とし、産官学金民が連携して事業化を進めています。
- 2017年10月には、本市の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指すため、「宇部市バイオマス産業都市構想」を策定し、内閣府など7府省から「バイオマス産業都市」の認定を受けました。

#### 《課題》

- 再生可能エネルギーの導入にあたっては、風力や水力、バイオマスなど、太陽光以外の導入についてもバランス良く進めるとともに、新たな仕組みづくりによって、スマートエネルギーの利活用を進める必要があります。
- 環境に配慮した新技術・新産業の創出や、限りある資源の再利用・再資源化を目的とした資源循環ビジネスの展開など、環境ビジネスには潜在的な可能性があることから、事業実施に向けたシステムの構築や事業採算性等の問題を解決していく必要があります。



◆主要事業の具体的な取組

バイオマス産業都市推進事業.....

重点4



- バイオマス産業都市構想に基づき、より効果的・効率的な産業育成策を宇部市バイオマス産業共創コンソーシアムで推進し、地域ぐるみで構想の実現を目指します。
- 民間事業者による生ごみを原料とするバイオガス発電施設の整備を促進し、食品リサイクルループの構築を進めます。
- 山口うべ竹エコシステム協議会を中心に、竹資源の活用による再生可能エネルギーの導入やタケノコのブランド化、加工品開発など新たな循環システムの構築を推進します。また、竹資源の利活用を促進するための条件整備や生産者等に対する支援を行うとともに、竹林の整備を実施します。
- 循環型社会形成のため、民間事業者と連携し、紙ごみや使用済み紙おむつの利活用を推進します。

スマートコミュニティ推進事業.....

重点4



- 再生可能エネルギー設備の公共施設等への導入や小水力発電など、新たな再生可能エネルギーの導入を促進し、地域の活性化や課題解決に繋がります。
- 宇部市分散型エネルギーインフラプロジェクト推進計画に基づき、地域レベルでエネルギーを最適化しながら有効活用するシステムの、ビジネスモデル創出に取り組みます。

目 標 指 標	基準値	目標値
バイオマスを活用した事業創出件数【件】（累計）	4 (2017年度)	10
エネルギー利用のスマート化実証事業数【件】（累計）	2 (2017年度)	6
公共施設への太陽光発電設備の導入箇所数【箇所】（累計）	34 (2017年度)	41

## 1 産業力強化・イノベーション創出のまち

# 多様な雇用機会の創出

### 取組の目標

就労に対して意欲のある高齢者や女性、若者の雇用機会の確保と、働きやすい職場づくりの支援に取り組みます。

また、障害者が、その能力を十分に発揮し、働きながら自立した生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 求職者に対して、「ウィメンズワークナビ」や「建設ワークナビ」など、求職者のニーズに応じた個別窓口を設置するとともに、ハローワーク等と連携しながら、本市で働きたい人や人材を求める企業に向けて、「求人・求職情報」の提供や職業紹介を実施しています。
- 高齢者や若者の技術・知識・能力を、地域づくりや産業活動等に活用するため、「シルバー人材センター」や「うべ若者サポートステーション」等と連携し、就労支援に取り組んでいます。
- 障害者雇用については、企業の理解促進に取り組むとともに、庁内に設置している「障害者就労ワークステーション」や指定管理している「ときわ公園障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型事業所)」において、障害者雇用に取り組んでいます。

#### 《課題》

- 市内での就労を求める求職者が希望に沿った職業に就くことや、人手不足の市内企業が人材確保を行うための、機会や情報等の充実が求められています。また、移住希望者を含めた多様な人材のニーズに応じた雇用機会の創出が求められています。
- 就労や社会活動への意欲がある高齢者には、活躍できる場を広げる仕組みの充実が、また、若年無業者には職業的自立に向けた支援が必要です。
- 障害者の安心・安定した生活を実現するため、企業等に対する障害への理解を更に進めるとともに、障害者の持てる力を十分に発揮できる機会の提供や環境の整備など、就労支援体制を強化していく必要があります。

### 障害者就労支援事業



- 障害者の一般就労や所得増加に繋げるための取組として、関係機関と連携し、障害者の特性や能力に応じた適切な就労支援を行います。
- 市庁舎内に設置した障害者就労ワークステーションにおいて、知的障害者や精神障害者等を嘱託職員として雇用し、働く意欲のある障害者の自立を促進するとともに、その取組を情報発信し、企業等の障害者雇用の促進を図ります。

### 多世代の知識・技能活用事業



- 中小企業・小規模事業者の人材確保対策として、福祉や農林水産業をはじめ全ての産業を対象に、ワンストップで就労相談や職業紹介を行い、雇用のマッチングを進めます。 **重点1**
- 女性や高齢者、様々な理由で生活に困窮している人や長期間就労から遠ざかっている人など、支援の必要な人等への就労支援の仕組みづくりを進めます。 **重点1**
- 農業と福祉が連携し、人材のマッチングを行うことで、農業の担い手として多様な人材の活用を図ります。
- 「うべ若者サポートステーション」等の関係機関と連携し、若年無業者の職業的自立を支援します。
- 高齢者の地域での活躍の場を広げるため、シルバー人材センターにおける派遣事業の拡充を図ります。

目 標 指 標	基準値	目標値
福祉的就労から一般就労へ移行した障害者の人数【人/年】	27 (2016年度)	45
(仮称)多様な働き方確保支援センターにおける就職マッチング件数【件】(累計)	— (2017年度)	120
農福連携推進事業におけるマッチング件数【件】(累計)	4 (2017年度)	20



お茶まつり



宇部港

## 2 生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち

〈施策〉

〈主要事業〉

1 妊娠・出産・育児支援の充実 P48

2-1-1 妊娠・出産・産後支援事業  
2-1-2 母子保健地域活動推進事業  
2-1-3 子どもに係る医療費助成事業  
2-1-4 予防接種事業

2 安心して  
子育てできる環境づくり P50

2-2-1 子育て・保育環境充実事業  
2-2-2 子どもの健やかな成長支援事業

3 確かな学力・  
豊かな心を育む教育の推進 P52

2-3-1 学力向上推進事業  
2-3-2 豊かな心育成推進事業  
2-3-3 学校安心支援推進事業  
2-3-4 特別支援教育推進事業

4 社会の変化に対応した  
特色ある教育の推進 P56

2-4-1 ICT 活用教育支援事業  
2-4-2 グローバル教育推進事業  
2-4-3 特色ある教育推進事業

5 学校教育環境の充実 P58

2-5-1 小中学校施設耐震化事業  
2-5-2 小中学校教室空調設備設置事業  
2-5-3 小中学校施設充実事業

6 地域における教育力の向上 P60

2-6-1 学校地域連携事業  
2-6-2 学校教育活動支援ボランティア推進事業

## 2 生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち

# 妊娠・出産・育児支援の充実

### 取組の目標

妊娠・出産・育児を通じて切れ目のない支援を行い、育児等にかかる不安や負担の軽減を図ります。

また、乳幼児の健康管理の向上や予防医療の推進など、子どもの健康に関する育児支援の充実に取り組みます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 人口減少の影響や晩婚化に伴い、本市の出生数は減少傾向（2005年：1,476人→2015年：1,350人）にありますが、ハイリスク妊産婦への支援、産後2週間健診や生後2週間新生児相談の実施、生後4か月までの赤ちゃん訪問など、先駆的な取組を進めてきたことにより、近年、合計特殊出生率は増加傾向（2005年：1.34→2015年：1.55）にあります。
- 出産を希望する人の不妊・不育症治療費に対する助成や、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談や支援をワンストップで行うなど、妊娠や子育てに関するニーズに応じた取組を進めています。

#### 《課題》

- 妊娠・出産・子育てに対する不安感や負担感を解消するため、妊娠中から出産後までの母子の一貫した健康管理や育児支援、気軽に相談できる場の創出に取り組んでいく必要があります。
- 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費助成制度をはじめとする子どもの医療費助成全般について、制度のあり方を検討していく必要があります。
- 乳幼児の健康管理を向上するため、子どもの成長に応じた育児支援や感染症予防など、関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。



### 妊娠・出産・産後支援事業

- 次世代育成支援の一環として、不妊治療・不育症治療を受けた夫婦への負担軽減を図ります。
- 妊産婦及びその家族のニーズに適切に対応する総合的相談支援体制を構築します。
- 母体の健康状態、胎児の発育において、医療や保健指導の面で援助が必要な妊婦を把握し、健康管理の向上を図ります。
- 妊婦が、出産の際にスムーズに受診できるよう、タクシー会社と連携した、事前予約によるタクシー利用制度を推進します。
- 産後も安心して子育てができるよう、産後2週間健診や生後2週間新生児相談を実施するなど、産科退院後の母子に対してきめ細かい心身のケアや育児のサポート等を行います。



### 母子保健地域活動推進事業

- 乳幼児の疾病・異常の早期発見・早期対応を図るため、成長段階に応じた適切な健康診査や助言指導を行い、乳幼児の健康管理の向上を図ります。
- 保健師等による乳児家庭への訪問を実施し、身体発育の確認や育児指導、健康診査の事後指導や受診勧奨を行い、健康管理の向上を図ります。



### 子どもに係る医療費助成事業

- 児童の保健福祉の向上と、子育てに係る経済的な負担軽減を図るため、子どもやひとり親家庭の親と子の医療費を助成します。



### 予防接種事業

- 乳幼児を感染症から守り、健やかな成長を支援するため、予防接種法に基づく予防接種を実施するほか、本市独自で任意接種費用の一部助成に取り組みます。

目 標 指 標	基準値	目標値
妊産婦健診受診率【%】	89.6 (2017年度)	100
乳幼児健康診査の受診率【%】	95.7 (2016年度)	100
法定予防接種率【%】	90.0 (2016年度)	100

## 2 生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち

# 安心して子育てできる環境づくり

### 取組の目標

多様なニーズに対応した質の高い保育環境づくりに取り組むとともに、希望あふれる子どもたちの、健やかな成長を支援します。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 少子高齢化や核家族化、地域コミュニティ意識の希薄化が進行している中、就労形態や就労時間の多様化により、共働きをしながら子育てを行う家庭が増加しています。
- 子育て家庭が抱える子育ての孤立感や不安感など、子育てへの負担が大きくなっており、経済面も含め、子育て家庭の養育環境に及ぼす影響が懸念されます。
- 認可保育園において待機児童が生じており、また、学童保育においてもニーズが急速に増加する傾向にあるなど、その対応が急がれています。
- 2017年4月から宇部市多世代ふれあいセンターに「こどもすくすくプラザ」を開設し、子育て支援拠点施設に必要な機能を検証しています。

#### 《課題》

- 子育ての孤立感や負担感の解消に向け、身近な地域において、子育てに関して気軽に相談できる場や集いの場の拡充が求められています。また、共働き世帯が増加していることから、これらの世帯が安心して働くことのできる環境整備が必要です。
- 保育サービスについては、家庭環境や就労条件等に伴う多様なニーズに応じた、柔軟な受け入れ体制の整備が必要です。また、子育て家庭への経済的負担の軽減が求められています。
- 保護者の就労形態の多様化などによる養育環境の変化が子どもへの負担とならないよう、随時、養育状態の確認や状況の把握を行っていく必要があります。また、経済的に恵まれていない子どもたちの健やかな成長をサポートしていく必要があります。
- 「こどもすくすくプラザ」での検証を踏まえ、子育て支援拠点の本格的整備に向けて、設置場所や機能等について、引き続き検討していく必要があります。





### 子育て・保育環境充実事業

- 未就園の乳幼児とその保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中での交流や情報交換、育児相談を行う場を身近な地域に設置します。 **100**
- 多様な保育ニーズに細かく対応できる質の高い保育を推進し、子どもの成長を支援するとともに、多子世帯の経済的な負担軽減を図ります。
- 待機児童対策として、受け入れ施設の整備支援や保育士の確保等に取り組みます。
- 保護者の就労支援として、病気や病気の回復期にある子どもを、小児科に併設された施設において一時的に保育する病児・病後児保育を実施します。
- 仕事などにより、昼間保護者が家庭にいない児童に対して、適正な遊びと生活の場を与える学童保育を実施します。



### 子どもの健やかな成長支援事業

- ひとり親家庭や経済的に恵まれていない子どもたちの、地域における居場所づくりを進めるとともに、支援が必要な子どもを把握し、支援につなぐネットワークの充実を図ります。
- 子どもたちの夢の実現に向けた活動を支援する「子ども笑顔サポート推進事業」を実施します。
- 親子参加型のイベントを開催する団体を支援し、子どもの遊び場づくりを進めます。
- 関係機関や地域と連携して、要保護児童、要支援児童、特定妊婦等の早期発見及び児童・家庭への支援を行い、児童虐待の防止に取り組みます。

目 標 指 標	基準値	目標値
保育園利用待機児童数【人】	73 (2016年度)	0
子育て支援拠点事業の利用者数【人/年】	54,849 (2016年度)	80,000
将来の夢や目標を持っている子どもの割合（小学6年生）【%】	73.5 (2017年度)	80.0
将来の夢や目標を持っている子どもの割合（中学3年生）【%】	49.6 (2017年度)	55.0

## 2 生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち

# 確かな学力・豊かな心を育む教育の推進

### 取組の目標

全ての子どもたちが、学ぶ楽しさを実感できる学校教育を実施し、確かな学力の定着と豊かな心の育成に取り組みます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、「学び合い」のある授業づくりについて研修を実施するとともに、小中一貫教育のモデル校を指定し、実践的な研究を進めています。
- 職場見学や職場体験など、職業意識を高める学習活動を積極的に取り入れるとともに、小中学校にアーティストやアスリート等の専門性の高い人材を招致し、魅力ある授業を実施しています。
- いじめや不登校、問題行動等への対応については、一人ひとりの状況に応じた支援を行うとともに、不登校傾向にある児童生徒を対象とする「ふれあい教室」では、心の元気を取り戻し、自己肯定感を高めることで学校復帰に向けた支援を行っています。
- 障害のある子どもの一人ひとりに応じた適切な支援を行うため、就学相談をはじめ、幼稚園・保育園の巡回訪問による発達障害の早期発見や教職員の資質向上に加え、支援員等の配置や支援ボランティアの養成等を実施しています。

#### 《課題》

- 児童生徒の資質、能力を高めるため、より実践的な学習活動や、「学び合い」のある授業づくりを、さらに進めていくことが必要です。
- 子どもたちが文化・スポーツに対する興味関心を高め、夢や目標を持つことの素晴らしさや、それに向かって努力すること、自らが未来を切り拓こうとする力を育てていく必要があります。
- いじめや不登校、問題行動等の課題解決のため、医療・福祉等の関係機関と連携し、効果的な取組を進めていくことが必要です。特に、学校だけでは解決が困難ないじめや不登校の事例については、関係機関との連携を一層強化する必要があります。
- 発達障害を含む障害のある幼児・児童生徒は増加傾向であり、その子どもに対する合理的配慮も多様化していることから、就学前からの切れ目ない支援体制を充実させていく必要があります。

## 学力向上推進事業



- 児童生徒が学び合い、確かな学力を身につけるために、専門性の高い教員の養成や、充実した授業づくり、家庭学習の支援等に取り組みます。
- 小中学校間で連携を図り、目指す子ども像を共有するとともに、系統性・連続性に配慮した小中一貫教育の実現に取り組みます。
- 児童生徒に広い視野と見識を身につけさせるため、社会で活躍する人材の活用や、職場見学、職場体験など、職業意識を高める実践的な学習活動を積極的に取り入れます。
- 環境や福祉など現代の課題や、地域の伝統文化を取り入れた総合的な学習において、児童生徒自らが課題を見つけ、学び、考え、解決する授業を実施し、資質・能力の育成を図ります。

## 豊かな心育成推進事業



- 本を使った学びを支援する学校司書（学校図書館専門員及び学校図書館等支援員）を配置し、読書活動等の充実を図ります。
- 生徒の競技力・技術力の向上と、部活動に係る教員の負担軽減を図るため、高い専門性を備えた部活動指導員を各中学校へ派遣します。また、学校事務の業務改善として、業務アシスタントを学校現場に派遣します。
- 市内全小学校において、アーティストやアスリートの招致による魅力ある授業を実施し、子どもたちの夢・希望を育みます。

## 学校安心支援推進事業



- いじめや不登校等にワンストップで対応できる総合相談窓口を運営し、いじめ等の未然防止、早期対応を図ります。
- こころと学びの支援員及び学校安心支援スーパーバイザーとして臨床心理士を配置し、児童生徒や保護者、学校からの相談に対して、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭環境など児童生徒を取り巻く問題の解消に取り組みます。
- ふれあい教室の運営や、アクトビレッジおの等を活用した体験活動などを通して、不登校傾向にある児童生徒が心の元気を取り戻し、学校復帰できるよう支援します。

## 特別支援教育推進事業



- 発達障害のある幼児・児童生徒に対する保育園、幼稚園及び小中学校での支援体制の充実を図ります。
- 障害のある児童生徒一人ひとりに対して、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進するとともに、特別支援教育支援員の配置や、支援ボランティアの養成・活用を図り、学習や学校生活を支援します。
- 医療・福祉の関係機関と連携し、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムを推進し、就学前から卒業後にわたる切れ目のない支援体制を構築します。
- 特別な支援が必要な児童生徒が、安心して学習や学校生活を送ることができるよう、小中学校における通級指導教室の充実を図ります。

目 標 指 標	基準値	目標値
(小学校) 全国学力・学習状況調査結果【全国を 100 とした指数】	97.1 (2017 年度)	103.0
(中学校) 全国学力・学習状況調査結果【全国を 100 とした指数】	102.9 (2017 年度)	105.0
年間読書数 15 冊以下の児童の割合【%】	20 (2016 年度)	0
不登校児童生徒数【人/年】	122 (2016 年度)	半減
いじめ解消率【%】	85.3 (2016 年度)	100
特別支援教育支援ボランティアの活動人数【人/年】	30 (2016 年度)	45



## 2 生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち

# 社会の変化に対応した特色ある教育の推進

### 取組の目標

ICT の高度化や国際化の進展など、社会情勢の変化を踏まえた特色ある教育を進め、未来を担う子どもたちの生きる力を育みます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- ICT 機器を活用した効果的な授業を実施するため、全小中学校にタブレット端末や電子黒板などの配備を進めるとともに、指導力を強化するため、教員を対象とした研修会を実施しています。
- 小中学校における外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手や地域英語支援員を派遣するとともに、オンライン英会話によるコミュニケーション力の向上を図っています。また、姉妹・友好都市への中学生の派遣と受入を行うなど、外国人との交流促進にも取り組んでいます。
- 環境保全活動に参加する態度や問題解決能力を育むため、発達段階に応じて、社会科や理科、家庭科、総合的な学習の時間等で、環境への関心を高め、理解を深める環境教育に取り組んでいます。
- 本市の伝統文化である赤間硯や箏(こと)を活用した授業の実施や、「字部の精神(こころ)」を学ぶことができる地域教材を開発し、社会科や道徳、総合的な学習の時間等で活用しています。

#### 《課題》

- ICT 機器を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成するためには、教員の指導力向上を図ることが重要であり、併せて ICT 機器の効果的な活用を推進する ICT 専門のコーディネーターの必要性が高まっています。
- 国際化が進展する社会において、異文化を理解し、国際的な視野に立って行動できる人材の育成が必要であり、次期学習指導要領では、小学5・6年生で外国語が教科化されることから、外国語の授業の充実を図る必要があります。
- 子どもたちが省エネ活動や環境に配慮した行動を主体的に取り組んでいけるよう、幼児・児童生徒の視点を踏まえて、楽しく有意義な学習機会を提供していく必要があります。
- 赤間硯を使った書写の授業の講師が不足していることから、講師人材を確保していく必要があります。
- これらの課題に対応した特色ある教育を進めていくために、積極的にモデル校を指定するなど、学校と地域が協働した取組をさらに進めていく必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

ICT 活用教育支援事業.....



- 児童生徒の情報活用能力を育成するために、ICTにかかる機器の整備やICT 専門コーディネーターの派遣等を行い、プログラミングやICT を効果的に活用した授業を実施します。

グローバル教育推進事業.....



- 中学校英語科や小学校外国語活動授業の充実を図り、児童生徒の「聞く」「話す」の能力を高める、より実践的な英語力の定着を図ります。
- 姉妹・友好都市との中学生相互派遣等を実施し、異文化を理解し、国際的な視野に立って行動できる人材の育成に努めます。

特色ある教育推進事業.....



- 宇部市環境教育・学習ビジョンに基づき、環境問題に適切に対処し主体的に行動できる人材の育成に取り組みます。また、アクトビレッジおのを生かした体験型の環境学習を実施します。
- 「箏(こと)」、「彫刻」を活用した授業を各学校で実施し、本市の伝統文化への理解と、ふるさとへの愛着心を育みます。
- 山口大学やJAXAと連携して、宇宙や人工衛星などをテーマとした講演会等を実施し、科学技術に一層の興味を持つ生徒や、将来のイノベーション人材の育成を図ります。
- 小中学校の全ての学年で、「うべタイム」の時間を設け、「宇部の精神（こころ）」の学びの充実を図ることで、郷土に対する誇りと愛着心を育みます。
- 学校と地域が連携するコミュニティ・スクール活動の中で、多様な地域の人材や伝統文化などを活用することにより、特色ある学校づくりと地域活性化を図ります。

目 標 指 標	基準値	目標値
プログラミング教室の開催校数【校】(累計)	— (2017年度)	全小学校
中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を身につけた生徒の割合【%】	40.0 (2017年度)	50.0
環境教育プログラム実施校数【校】(累計)	1 (2017年度)	12

## 2 生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち

# 学校教育環境の充実

### 取組の目標

子どもたちが安心・安全に学ぶことができる教育環境の確保・充実に取り組みます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 東日本大震災をはじめ大規模な地震災害が国内外で発生する中、本市においては、これまで学校施設の耐震化に取り組んできたところです。その結果、2017年度末時点における小中学校施設の耐震化率は90.3%になっています。
- 小中学校はコミュニティ・スクールとして地域に開かれた学校づくりを進めており、校舎や体育館の改築時にはユニバーサルデザインに配慮するとともに、既存の施設についても児童生徒の状況に応じたバリアフリー化を進めています。併せて、雨水利用設備や太陽光発電設備等を設置することで、環境教育の教材として活用できる学校施設(エコスクール)の整備も進めています。

#### 《課題》

- 耐震化が必要な学校施設の多くは、老朽化が著しく補強が困難なことから、建替えによる耐震化を図ることとし、施工にあたっては、その財源や施工業者の確保等に配慮しながら、「宇部市公共施設等総合管理計画」に基づき、学童保育施設等との複合化を検討していく必要があります。
- 普通教室への空調設備の設置など、児童生徒の学習環境の改善を図るとともに、地域コミュニティの拠点として、様々な地域住民が利用できるよう学校施設のバリアフリー化を進めていく必要があります。
- エコスクールの整備については、費用や効率性の観点から、校舎や体育館の建替えに合わせて進めていく必要があります。



◆主要事業の具体的な取組

小中学校施設耐震化事業 .....



- 耐震性を満たしていない小中学校施設の耐震化を図ります。

小中学校教室空調設備設置事業 .....



- 快適な学習環境を確保するため、小中学校の普通教室等へ空調設備を設置します。

小中学校施設充実事業 .....



- 小中学校施設のバリアフリー化や図書室の空調整備など、安全・快適な学習環境の整備に取り組みます。
- 小中学校において雨水利用設備の設置や校庭の芝生化など、エコスクールの整備を進め、環境教育に活用します。

目 標 指 標	基準値	目標値
小中学校施設耐震化率【%】	90.3 (2017年度)	100
小中学校普通教室の空調設備設置率【%】	3.6 (2017年度)	100
小中学校図書室の空調設備設置率【%】	54.8 (2017年度)	100
小中学校施設のバリアフリー化実施箇所数【箇所】(累計)	6 (2017年度)	70

## 2 生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち

# 地域における教育力の向上

### 取組の目標

社会全体で子どもたちを育む環境づくりとして、地域に開かれた信頼される学校づくりと、地域の教育力の向上に取り組みます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 各学校の課題解決に向けて、学校と地域が連携したコミュニティ・スクールの活動を進めています。
- 地域の多様な人材を生かす取組として、学校教育活動支援ボランティア制度の活用や放課後子ども教室の開催などを行っています。
- 土曜日教育活動として、工業や農業など、高等学校との連携による特色ある講座の開催や児童を対象にした学習支援等を実施しています。
- 読書活動推進のため、図書館や学びの森くすのき、ふれあいセンター図書室等で、図書の閲覧・貸出サービスを行うとともに、図書館や学びの森くすのきでは寄贈本のリサイクル等を行っています。

#### 《課題》

- 豊富な知識・経験・技能を有する地域の人材の協力を得ることで、学校と地域が連携した、社会全体で子どもたちを育む環境づくりを進めていく必要があります。
- 図書館や学びの森くすのき、ふれあいセンター図書室等において、新たな機能の整備や多様な主体との連携により、利用者ニーズに応じた読書活動の推進を図っていく必要があります。

## ◆主要事業の具体的な取組

### 学校地域連携事業 .....



- コミュニティ・スクールを活用し、子どもたちが地域の人と一緒に学ぶ学習教室や防災訓練などの取組を通し、地域の一員としての自覚を高めます。
- 地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。
- 地域や企業等の協力により実施される土曜日教育プログラムを支援し、教育支援体制の充実を図ります。
- 市民が気軽に読書を楽しめる環境づくりとして、設置を希望した店舗やふれあいセンター等に「まちかどブックコーナー」を開設します。
- 放課後や週末等のふれあいセンターなどを利用して、地域が子どもたちを見守り育てていく環境づくりを推進します。

### 学校教育活動支援ボランティア推進事業 .....



- 学校行事や体験活動の支援、環境整備など多様化する学校からのニーズに対応するため、学校教育活動支援ボランティアによる支援活動を推進します。

目 標 指 標	基準値	目標値
コミュニティ・スクールの実施事業数【回/年】	108 (2016年度)	250
「まちかどブックコーナー」設置箇所数【箇所】(累計)	— (2017年度)	20
学校教育活動支援ボランティア活動回数【回/年】	4,557 (2016年度)	5,580



### 3 健幸長寿のまち

〈施策〉

〈主要事業〉

1 健康づくりの推進

P64

- 3-1-1 地域の健康づくり推進事業
- 3-1-2 がん患者に優しいまちづくり推進事業
- 3-1-3 保健事業推進事業
- 3-1-4 食育推進事業

2 共生の福祉の推進

P68

- 3-2-1 地域共生推進事業
- 3-2-2 障害者地域活動支援事業
- 3-2-3 生活自立支援事業

3 介護予防・介護支援体制の充実

P70

- 3-3-1 介護予防推進事業
- 3-3-2 介護サービス充実事業
- 3-3-3 独居高齢者支援・認知症対策強化事業
- 3-3-4 介護施設整備事業

4 地域医療・救急医療体制の充実

P72

- 3-4-1 地域医療・在宅医療対策推進事業
- 3-4-2 休日・夜間救急医療確保事業
- 3-4-3 予防医療推進事業

### 3 健幸長寿のまち

## 健康づくりの推進

#### 取組の目標

子どもから高齢者まで、あらゆる世代の市民の健康づくりを推進し、安心して心豊かに暮らせる「健幸」なまちの実現を目指します。

#### ◆現状と課題

##### 《現状》

- 市民が生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らすことができる健康長寿のまちづくりを推進するため、2015年に「宇部市健康づくり推進条例」を施行し、2016年には「健康長寿のまち宇部」として、宇部市健康都市宣言を行いました。これに基づき、「心と体の健康づくり」、「健康に配慮したまちづくり」、「健康活躍社会の人づくり」の3つの活動指針を柱に、地域や関係団体等と一体となって健康づくりを進めています。
- 生活習慣病の予防及び早期発見、早期治療に結びつけることを目的としたがん検診と特定健康診査・特定保健指導を実施することで、病気になっても、保健・医療・福祉サービスの活用によって、安心して生活できるよう、関係機関との連携体制の整備・充実に向けた取組を進めています。
- 乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、教育分野をはじめとする様々な分野が連携し、食に関する学習や情報提供を進めています。

##### 《課題》

- 生活習慣病の危険因子を減少させるためには、市民一人ひとりの具体的な生活習慣改善の実践が必要です。また、地域の特性を生かした取組に加え、様々な地域組織や団体が主体的に健康づくりに取り組める環境整備も重要です。
- 病気の早期発見・早期治療といった「二次予防」としてのがん検診や特定健診の充実を図るとともに、受診促進のための積極的な周知・啓発をさらに強化していく必要があります。
- 健全な食習慣が身に付くよう、学校教育での食育の取組に加え、地元農林水産物の認知度や愛着を高めるなど、地産地消の取組を進めることで、食の安心・安全への理解を深めていく必要があります。

### 地域の健康づくり推進事業



- 各地域の健康カルテなどを踏まえて策定した健康プランを地域で共有し、地域団体が主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。 **重点2**
- 理・美容院など比較的滞在時間が長い店舗や施設を、「まちかど健康情報ステーション」として登録し、健康づくりや子育て、介護等の情報を市民に効果的に提供します。
- 健康相談ができる機会の提供として、市民センター・ふれあいセンターや民間協力店、或いは校区行事の開催を活用した、スポット的な保健室の設置に取り組みます。
- 健康づくりや介護予防等の知識・経験のある健康サポーターを育成し、地域で健康づくり活動を推進する体制整備に取り組みます。
- 宇部市スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、地域における自発的なスポーツ・健康づくりの活動支援に取り組みます。
- 健康ポイント制度を活用した健康づくりや介護予防の促進、健康イベントの開催、地域の健康づくり活動の支援に取り組みます。

### がん患者に優しいまちづくり推進事業



- がんの予防と早期発見のため、受診しやすいがん検診体制の整備や受診に向けた意識啓発、早期治療に繋がる保健指導に取り組みます。また、がんにかかっても、社会復帰に向けて、安心して、保健・医療・福祉サービスが受けられるよう、がん患者を支える仕組みづくりを進めます。
- 学校現場において、専門機関と連携を図り、がん教育に取り組みます。

### 保健事業推進事業



- 糖尿病など生活習慣病のおそれがある人や治療中の人に対して、健康状態に応じた予防プログラム等を実施し、生活習慣病の発症・重症化の防止に取り組みます。
- 心の悩みについて、身近で相談できる窓口の充実と周知に取り組むとともに、ゲートキーパーの養成など地域で見守る体制を強化し、自殺対策に取り組みます。
- 特定健康診査の受診率の向上に向け、受診しやすい環境整備と意識啓発を図るとともに、生活習慣の改善に向けた保健指導に取り組みます。

### 食育推進事業



- 市民や学校、保育園、スーパー等の関係機関とともに、健康に配慮した食環境の整備や栄養・食生活に関する正しい情報提供を進め、健全な食習慣の確立を図ります。
- 学校給食において、安心・安全な地元食材を積極的に使用し、子どもたちの健康増進と食育推進を図ります。

目 標 指 標	基準値	目標値
健康ポイント登録者数【人】（累計）	5,200 (2017年度)	50,000
校区 健康プランの達成率【%】	— (2017年度)	100
特定健康診査の受診率【%】	27.5 (2017年度)	48.0
学校給食での地元食材使用率【%】	32.2 (2016年度)	50.0





### 3 健幸長寿のまち

## 共生の福祉の推進

#### 取組の目標

高齢者や障害者など市民の誰もが、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉が連携した、地域が支え合う取り組みを推進します。

#### ◆現状と課題

##### 《現状》

- 人口減少・少子高齢化が進行する中、核家族化や地域コミュニティの希薄化を背景に、高齢者や障害者、子育て世代が孤立しやすい状況にあります。
- 2017年に制定した「宇部市障害のある人へのコミュニケーション支援条例」に基づき、それぞれの障害の特性に応じたコミュニケーション手段の選択と利用ができる環境整備を進めています。
- 各世帯が抱える課題は多様化・複雑化し、複合的な課題も増加しています。そのニーズを的確に捉え必要な支援をコーディネートして解決に繋がるよう、福祉総合相談センターや生活相談サポートセンターうべを設置して、横断的な支援体制の整備に取り組んでいます。

##### 《課題》

- 子育て世代を含めた全ての世代が、地域で交流し、安心して過ごせる居場所づくりを進めていくことで、人と人との繋がりを再構築していく必要があります。
- 地域住民が主体となって、医療・介護等の関係機関と連携し、安心感を持って暮らすことができるよう、地域での支え合いを進めていく必要があります。
- 高齢者や障害者等が、身近な地域で生活に困窮することなく、安心して暮らしていくためには、地域における更なる理解と適切な配慮に向けた取組が求められています。特に、障害のある人が安心して地域生活を送るためには、障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実が必要です。
- 安心な暮らしを支えるうえで、各世帯が直面する複合的な問題を、ワンストップで受け止め、必要な支援に繋げる総合的な窓口を、より身近な地域に整備していくことが重要です。

◆主要事業の具体的な取組

地域共生推進事業



- 地域包括支援センターや圏域障害者相談支援事業所など、高齢者や障害者、生活困窮者等の分野ごとにサービスを提供してきた福祉施設を、複合的な問題に対処できる地域福祉総合相談センターへと段階的に移行させ、身近な相談窓口としての機能拡充を図ります。 **重点2**
- 子どもから高齢者まで誰もが、安心して地域で暮らすことができるよう、地域の支え手・担い手となる人材の育成や、分野を超えた関係機関のネットワークづくりを進めるなど、地域の見守り・支え合いの体制づくりを推進します。 **重点2**
- 身近な地域で誰もが気軽に集える場づくりを進め、生きがい対策や仲間づくり、介護予防、健康増進を目的とした様々な交流・活動を促進します。
- 社会福祉法人と地域、行政が連携し、地域住民の生活の充実に繋がる社会福祉法人の地域公益活動を促進します。

障害者地域活動支援事業



- 障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重して支え合う共生社会の実現のため、障害者に対する市民の理解の促進と、障害を理由とする差別の解消に取り組みます。
- 障害者が、地域社会の中で安心して生き生きと暮らしていくために、コミュニケーション支援者等の養成及び派遣制度の充実を図ります。
- 施設入所や長期入院をしている障害者が、安心して地域生活に移行できるよう、地域・関係機関と連携した包括的な支援体制の構築を図ります。
- 障害者が、市の窓口などで手続き等を行う際に、障害の特性に合った適切なコミュニケーションを図ることができるよう、コミュニケーション支援専門員を市役所窓口に配置します。

生活自立支援事業



- 生活困窮者の困窮状態に応じた支援を関係機関等と連携して行うことより、生活困窮者の自立を促進します。また、貧困の連鎖解消に向けて、子どもの学習支援や、生活保護世帯の育児・教育・家庭環境全般に係る支援に取り組みます。

目 標 指 標	基準値	目標値
地域福祉総合相談センターの設置数【箇所】（累計）	— (2017年度)	15
ご近所ふれあいサロン箇所数【箇所】（累計）	182 (2017年度)	220
障害がある人にとって宇部市が暮らしやすいまちだと思ふ人の割合【%】	35.0 (2017年度)	80.0
生活困窮者課題解決率【%】	90.1 (2017年度)	95.0
生活保護世帯の高校進学率【%】	86.1 (2017年度)	98.8

### 3 健幸長寿のまち

## 介護予防・介護支援体制の充実

#### 取組の目標

住み慣れた地域で、医療・介護・介護予防・見守り・生活支援・住まいのサービスが、一体的に受けることができるための地域包括ケアシステムを推進し、介護が必要な状態になった時も安心して過ごせる地域づくりに取り組みます。

また、介護離職ゼロを目指して、介護に携わる家族の負担軽減を図ります。

#### ◆現状と課題

##### 《現状》

- 2017年4月現在の本市の高齢化率は31.5%で、今後、高齢者人口は減少するものの、高齢化率は上昇が見込まれ、中でも、団塊の世代全てが75歳以上となる2025年には、3人に1人が高齢者に、5人に1人が後期高齢者になると予想されています。
- ひとり暮らし世帯の増加や、認知症高齢者の増加が見込まれる中、本市では、見守り体制の充実や認知症高齢者の支援体制の強化に取り組んでいます。
- 65歳以上の要介護等認定者数は、平成28年は10,065人で、平成24年の8,974人から1,094人増えていますが、認定率は19%台でほぼ横ばいの状況となっています。
- 要介護者やその家族等を支える介護現場では、介護サービスを提供する人材が不足しています。
- 在宅の中重度の要介護者の増加は、仕事と介護の両立が崩れる介護離職や65歳以上の介護者による2世代老老介護など、家族等介護者への負担を増大させています。

##### 《課題》

- 住み慣れた地域で、高齢者が健やかに生きがいや尊厳を持ち、安心して過ごすためには、「地域ぐるみの健康づくり・介護予防の推進」や「認知症高齢者支援」、「障害と介護の連携」、「地域支援体制の強化」について、優先的に取り組んでいく必要があります。
- 中・重度の要介護者及びその家族に対して、介護負担の軽減に繋がる効果的な支援策を講じていく必要があります。
- 要支援者等への自立支援や介護予防対策として、状態やニーズに応じた介護の質と量を確保し、安定したサービス供給体制を整えることが必要です。

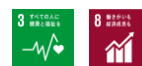
◆主要事業の具体的な取組

介護予防推進事業



- やまぐち元気アップ体操等を通じた運動習慣の定着など、高齢者の自主的な介護予防の取組を支援します。
- ご近所ふれあいサロン等に運動や口腔ケア、認知症予防等の専門家を派遣し、専門的見地から助言・指導を行い、自立支援型サービスの実践と住民主体の健康づくりを支援します。
- 要支援者や事業対象者等の介護予防を推進するため、訪問型サービス、通所型サービス、住民主体の支援など、多様なサービスを提供します。

介護サービス充実事業



- 在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を強化します。
- 高齢者入所施設、障害者入所施設等において、高齢障害者が適切な医療ケアを受けるための体制整備に取り組みます。
- 介護サービス事業所への就職促進など、関係機関と連携し、介護人材の確保に取り組みます。
- 介護家族の会への支援や会員による介護相談を支援します。
- 高齢者見守り愛ネット事業により、独居高齢者等の見守りを充実・強化します。

独居高齢者支援・認知症対策強化事業



- 認知症の方やその家族が、孤立することなく、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症サポーターの養成や認知症初期集中支援チームの体制充実、地域での認知症カフェの開設など、認知症対策に取り組みます。
- ひとり暮らしの高齢者が安心して日常生活を送れるよう、見守り相談等体制を整備します。

介護施設整備事業



- 「高齢者福祉計画」に基づき、身近な地域で在宅介護を支援する地域密着型サービスの整備を進めます。

目 標 指 標	基準値	目標値
在宅介護率【%】	59.0 (2017年度)	維持
前期高齢者人口に占める要介護認定者の割合【%】	3.1 (2017年度)	2.7
地域密着型サービス事業所の整備数【箇所】(累計)	85 (2017年度)	87
認知症カフェ設置箇所数【箇所】(累計)	5 (2017年度)	24

### 3 健幸長寿のまち

## 地域医療・救急医療体制の充実

#### 取組の目標

市民が生涯を通じて安心して暮らせるよう、いつでも安心して適切な医療が受けられる地域医療体制の確保と、安定した救急医療体制の維持・充実に努めます。

#### ◆現状と課題

##### 《現状》

- 本市は、県内他市と比較して、医師・看護師等の医療従事者や医療機関が多く、初期医療から高度医療までの恵まれた医療提供体制と、初期・二次・三次の三段階の救急医療提供体制が整備されています。
- 今後、いわゆる団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、高齢化の更なる進展に伴う医療需要の増大が予測されており、質の高い医療を地域で安定的に提供できる体制の構築が求められています。
- 本市では、通院困難な要介護者であっても、住み慣れた地域で必要な在宅医療や介護を受けることができるよう、医療機関等の分野を超えた関係機関のネットワークを構築するなど、在宅医療を推進しています。

##### 《課題》

- 超高齢社会では、長期にわたる医療・介護・福祉サービスの需要がさらに高まることから、何でも相談でき必要なときには専門医を紹介するなど、身近で頼りになる「かかりつけ医」等の推進が必要です。
- 救急医療を支える安定的な体制を維持し、必要な時に適切な医療を受けることができるよう、初期・二次・三次救急医療のそれぞれの役割や実態について、市民の理解を深め適正な受診等を促進する必要があります。
- 子どもから高齢者まで、より多くの市民が、健康診査の受診や口腔ケア、運動の習慣づけ、食生活の改善等に取り組むことにより、病気の予防や早期発見・早期治療に繋げ、いつまでも健康に暮らせる環境づくりが必要です。

## ◆主要事業の具体的な取組

### 地域医療・在宅医療対策推進事業



- 市民がかかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことで、身近な場所で気軽に相談や治療を受けることができる環境づくりを進めます。

### 休日・夜間救急医療確保事業



- 二次救急医療を提供している宇部・小野田保健医療圏（宇部市・山陽小野田市・美祢市）の自治体が連携し、市民がいつでも安心して受けられる救急医療体制の確保に取り組みます。また、救急車の適切な利用について、市民への意識啓発に取り組みます。
- 医師会や歯科医師会をはじめとした医療関係者の協力体制で運営されている休日・夜間救急診療所の安定的な運営に取り組み、市民の安心に繋がる応急かつ適切な診療の確保に取り組みます。

### 予防医療推進事業



- う歯、誤嚥性肺炎などの予防や口腔機能の向上など、子どもから高齢者まで切れ目のない口腔ケアを推進します。
- ICT や健康に関するデータを活用しながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを進めます。

目 標 指 標	基準値	目標値
歯周病検診受診者数【人】	530 (2016年度)	1,000
救急搬送における軽症者の割合【%】	37.7 (2016年度)	20.0



U B E ビエンナーレ



## 4 共に創る魅力・にぎわいあふれるまち

〈施策〉

〈主要事業〉

1 シティプロモーションの推進

P76

4-1-1 シティプロモーション推進事業  
4-1-2 フィルムコミッション推進事業

2 ときわ公園の魅力発信

P78

4-2-1 ときわ公園ブランド推進事業  
4-2-2 UBEビエンナーレ推進事業

3 文化・アートに親しめる  
環境づくり

P80

4-3-1 文化活動推進事業  
4-3-2 アート人材育成事業  
4-3-3 「東京オリンピック・パラリンピック」  
レガシー形成事業

4 スポーツ活動の推進

P82

4-4-1 スポーツに親しむ環境づくり事業  
4-4-2 スポーツパーク構想推進事業  
4-4-3 スポーツ基盤整備事業

5 若者・女性の活躍促進

P84

4-5-1 仕事と家庭の両立支援事業  
4-5-2 若者・女性活躍推進事業  
4-5-3 大学等連携推進事業

6 移住・定住の促進

P86

4-6-1 移住・定住促進事業

7 中心市街地の魅力・  
にぎわい創出

P88

4-7-1 まちなか整備事業  
4-7-2 市役所周辺地区整備事業  
4-7-3 まちなかにぎわい創出事業

8 中山間地域の振興

P90

4-8-1 中山間地域活性化事業

## 4 共に創る魅力・にぎわいあふれるまち

# シティプロモーションの推進

### 取組の目標

本市の魅力を国内外に効果的に発信し、都市としてのブランド力を高めることで本市の認知度を向上させ、市民の郷土愛を醸成するとともに、「選ばれるまち」として交流人口、定住人口の増加を図ります。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 旅行会社等へのセールス活動や地域情報誌等への掲載、各種イベント等により、本市の魅力発信に取り組んでいます。
- 2014年10月に「宇部フィルムコミッション」を設立し、映画やテレビドラマ等のロケ誘致・支援に取り組み、活動内容をホームページやSNSを活用し情報発信しています。
- 「地域ブランド調査2017」（ブランド総合研究所）では、本市の認知度は、29.1%となっています。

#### 《課題》

- 地域の魅力・特色をまちのイメージとしてブランド化するとともに、市民の本市への愛着心や誇りを醸成することが必要です。
- 多様な市民、特に若い世代の参画による本市の魅力の発見や発信、多面的な発想での新しい魅力を創出していくことが必要です。
- 効果的なシティプロモーションを展開し、全国における認知度を高め、交流人口の拡大、移住促進に繋げていく必要があります。



### シティプロモーション推進事業.....

- 本市の魅力を新たな地域資源として創造し、国内外に効果的に発信することで、都市イメージのブランド化に取り組み、交流・定住人口の増加を図ります。 **100**
- 留学生を含む在住外国人をシティセールスパートナーとして委嘱し、本市の歴史や文化、自然、産業、環境政策などの魅力を、国内外に継続的に発信していきます。
- デジタルサイネージの設置など、山口宇部空港内の宇部市 PR コーナーをリニューアルし、観光や産業等の本市の魅力を効果的に発信します。 **100**
- 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるスペインのホストタウンとして、アートやスポーツ等を通じた交流を軸に、人的・経済的・文化的な相互交流を図り、グローバル化の推進、共生社会の実現を図ります。
- これまで交流を深めてきたスペイン・カステジョン市と、姉妹都市の提携を結び、アートやスポーツ、経済など様々な分野で、本格的な交流を展開します。
- 本市の魅力の発信のため、写真や動画を募集する「いいトコ 100 選」事業を推進し、シビックプライドの醸成を図るとともに、100 選に選ばれた作品を本市の PR に活用します。
- 市制施行 100 周年という記念すべき大きな節目を迎えるにあたり、“希望あふれる未来”に向けて、新たな取組やメモリアルな取組を、市民や団体、企業等と一体となって実施します。 **100**

### フィルムコミッション推進事業.....



- ロケ地としての本市の魅力を収集し効果的に発信することで、映画やテレビドラマ、CM 等のロケ誘致を進め、映像への露出による本市のイメージアップや認知度の向上、新たな魅力の発掘に繋がります。 **100**

目 標 指 標	基準値	目標値
本市の認知度（参考数値）【点】	29.1 (2017年度)	33.0
TV・映画等ロケ誘致数【件】（累計）	21 (2014~2016年度)	48

## 4 共に創る魅力・にぎわいあふれるまち

# ときわ公園の魅力発信

### 取組の目標

ときわ公園は、189ha の広さを誇る総合公園として、生命や自然環境等を誰もが楽しみながら学べる、日本一の“自然体感テーマパーク”を目指します。

また、ときわ動物園・ときわミュージアム世界を旅する植物館を核とした観光施設としての魅力アップや、UBE ビエンナーレ（現代日本彫刻展）のグローバル展開を進め、さらなるにぎわい創出、観光振興に繋がります。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 世界かんがい施設遺産に登録された常盤湖周辺で楽しめる四季折々の花々や、2016年にグランドオープンした ときわ動物園、2017年にリニューアルオープンした ときわミュージアム世界を旅する植物館、そして、世界で最も歴史ある野外彫刻の国際コンクールであるUBE ビエンナーレなどの魅力を発信し、市内外の来園者の増加を図っています。
- ときわ動物園、ときわミュージアム世界を旅する植物館は、参加型・体験型の環境学習の場、憩いの場としての役割を担っています。
- 2018年開催の全国都市緑化やまぐちフェア「山口ゆめ花博」の連携会場として、公園施設の改修等の環境整備を順次実施しています。

#### 《課題》

- UBE ビエンナーレが、より国際的に評価され、交流人口の増加に繋がるよう、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた事業の見直しが必要です。
- 全国的に誇れる観光施設になるよう、ときわ公園のブランド力を高め、日本一の“自然体感テーマパーク”を目指して、参加型・体験型の環境学習の場、市民の憩いの場としての充実を図ることが必要です。
- より効果的な情報発信や広域的な観光施設との連携を推進していくとともに、事業効果や優先順位等を踏まえた施設整備を進めていく必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

ときわ公園ブランド推進事業

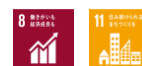


- リニューアルしたときわ動物園やときわミュージアム世界を旅する植物館など、ときわ公園の新たな魅力を効果的にPRするとともに、ときわ公園をフィールドとした環境スタディツアーやTOKIWAファンタジア等の魅力あるイベントに取り組み、観光誘客の増加を図ります。

100

- ときわ動物園やときわミュージアム世界を旅する植物館等の園内施設を活用した動物や植物、自然環境等に関する参加型・体験型の学習機会を提供します。
- 彫刻の再配置や所蔵彫刻の展示など、彫刻と自然が一体となった展示空間を創出し、ときわミュージアムの魅力を高めます。

UBEビエンナーレ推進事業



- UBEビエンナーレが国内外から注目されるよう情報発信を強化するとともに、海外からの応募や来場者のさらなる増加を目指して、グローバルな展開を図ります。
- 企画展等を通じ、UBEビエンナーレや野外彫刻に市民が親しめる機会を創出します。

目 標 指 標	基準値	目標値
ときわ公園入園者数【人/年】	705,000 (2016年度)	800,000
ときわミュージアム入館者数【人/年】	163,421 (2016年度)	200,000
UBEビエンナーレ来場者数【人/年】	98,450 (2017年度)	120,000

## 4 共に創る魅力・にぎわいあふれるまち

# 文化・アートに親しめる環境づくり

### 取組の目標

宇部市文化創造財団と連携して、多彩な文化活動を展開し、市民が気軽に文化・アートに親しめる環境づくりを進めます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」の基本理念に則り、2017年に「煌くまち 文化振興ビジョン(第二次)」を策定するとともに、宇部市文化創造財団と連携して、市民の文化活動の振興や文化によるまちづくりに向けた事業に取り組んでいます。
- アートによるまちづくりを全市的に推進していくため、UBEビエンナーレ(現代日本彫刻展)を核とし、中心市街地での市民参加型のアートイベント「まちなかアートフェスタ」と、北部地域の様々な地域資源を活用したアートイベント「うべの里アートフェスタ」、全市的な文化活動発表・鑑賞の場である「宇部市芸術祭」を総合的に展開する「UBEビエンナーレ×まちじゅうアートフェスタ」を2015年から開催しています。
- 貴重な地域資源としての文化財資料の活用を図るため、学芸員や郷土史研究団体等との協働により、文化財展や市民参加型イベント等を開催しています。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、次世代に誇れるレガシー創出に向けた文化プログラム(beyond2020プログラム)認証事業を進めています。

#### 《課題》

- 子どもから高齢者まで、全ての市民がいつでも、どこでも創作活動や文化に触れる機会を持ち、その機会を実感できる環境を構築していくため、引き続き、宇部市文化創造財団と連携し、幅広い分野の文化事業や鑑賞・体験の場を提供していく必要があります。
- UBEビエンナーレが、更に国際的に評価され、交流人口の増加に繋がるよう、アートによる本市の魅力積極的に発信していくとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組を進めていく必要があります。また、中心市街地のにぎわい創出や中山間地域の活性化に繋げるアートイベントについても、引き続き取り組んでいく必要があります。
- 文化財保護活動を行う人材の高齢化が進んでおり、後継者を育成していくことが必要です。また、所有する収蔵品等を次世代に継承していくため、未指定文化財を計画的に調査し、文化財の指定・登録化を進めていく必要があります。
- 東京オリンピック・パラリンピックに伴う文化プログラムを官民協働で推進していく必要があります。

◆主要事業の具体的な取組



文化活動推進事業

- 文化振興の推進母体となる宇部市文化創造財団と連携し、市民の文化活動の支援や文化に触れる機会の創出に取り組みます。
- 宇部文化連盟や宇部市文化創造財団等と連携して、渡辺翁記念会館・文化会館等で、多種多様な文化事業を開催します。 **100**
- 市外在住アーティスト（クリエイター）による滞在型創作活動を支援し、新たな視点でのまちの魅力の再発見や市民との交流の場の創出に取り組みます。
- UBEビエンナーレを核として、中心市街地や北部地域の地域資源等を活用したアートイベントを一体的かつ総合的に展開する「UBEビエンナーレ×まちじゅうアートフェスタ」を開催します。
- ときわ公園憩いの家など、伝統文化を体験できる拠点を活用し、伝統文化の継承に努めます。
- 本市の歴史を後世に伝えていくため、市内に所在する文化財資料の発掘・調査や本市が収蔵する文化財をデータ化し、公開することで文化財資料の活用を図ります。 **100**
- 本市の歴史や文化へのより一層の興味、関心を高めるため、市民団体と協働・連携した文化財展等の開催など、文化財資料の活用を推進します。 **100**
- 「学びの森くすのき」において、調査・研究に必要な資料の提供や学習活動の支援を行うとともに、博物館機能の充実を図り、各種文化プログラムを企画・実施します。

アート人材育成事業

- 宇部市文化創造財団と連携し、魅力あるアートイベントを企画・運営するアートマネジメント人材を養成します。

「東京オリンピック・パラリンピック」レガシー形成事業

- 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム等の認証を受けた事業を展開し、より多くの市民の参加を通して、レガシーの形成に繋がります。

目 標 指 標	基準値	目標値
様々な文化・芸術に触れる機会があった市民の割合【%】	66.1 (2016年度)	70.0
「UBEビエンナーレ×まちじゅうアートフェスタ」の来場者数【人/年】	165,763 (2017年度)	194,000
アートマネジメント人材育成数【人：累計】	13 (2016年度)	60
東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム認証事業への参加人数【人/年】	402,328 (2017年度)	600,000
文化財を活用したイベント等への参加者数【人/年】	10,500 (2016年度)	13,000

## 4 共に創る魅力・にぎわいあふれるまち

# スポーツ活動の推進

### 取組の目標

スポーツを通じた健康づくり、地域・仲間・生きがいをづくりなど、市民のだれもが、スポーツを楽しむことができる環境づくりを、宇部市スポーツコミッションと連携して取り組みます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 健康づくりや体力づくりへの関心が高まる中、家庭や地域、学校、職場において、様々な機会を通じてスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われており、健康づくりやスポーツ活動に関するニーズが多種・多様化しています。
- スポーツに関する情報・人材・関係団体を繋ぐ官民協働のネットワーク組織として、2014年に宇部市スポーツコミッションが設立され、市民のスポーツ機会の拡大や健康づくり・体力づくりの推進とともに、スポーツによる交流人口の増加や地域活性化に取り組んでいます。
- 障害のある人が身近で気軽にスポーツに親しむことができる機会を創出するとともに、大会への移動支援等を行っています。
- スポーツ施設については、利用者の安全確保を最優先として、これまで整備に取り組んでいますが、施設の老朽化が進んでいます。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、今後、国内において大規模な国際競技大会の開催が予定されていることから、市民のスポーツ活動への関心が高まっていくことが予測されます。

#### 《課題》

- 市民一人ひとりが、幼児期から高齢期までの生涯の各時期において、それぞれのライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりを行うことができるよう、多様化する市民ニーズに対応した生涯スポーツの環境づくりが必要です。
- 宇部市スポーツコミッションと連携し、各種イベント等を通じて市民の健康増進・体力づくりを推進するとともに、スポーツツーリズム等による交流人口の増加や地域活性化に向けた取組を強化していく必要があります。
- 障害者スポーツの普及促進とともに、障害者スポーツに対する市民の理解・関心を深めていく必要があります。
- スポーツ施設については、施設の老朽化に伴う計画的な整備を行う必要があります。特に、恩田運動公園については、本市のスポーツの拠点として、施設周辺環境整備も含め、公園全体の総合的なあり方を検討していく必要があります。
- 地域でスポーツやレクリエーションを楽しめる環境を創出するため、街区公園の有効活用を図っていく必要があります。
- 東京オリンピック・パラリンピックなど、大規模な国際競技大会を契機に、市民のスポーツへの興味・関心を高め、スポーツ実施率の向上に繋げていく必要があります。



◆主要事業の具体的な取組

スポーツに親しむ環境づくり事業.....



- 宇部市スポーツコミッションと連携し、多様なニーズに対応したスポーツ機会の創出に取り組み、健康づくりや体力づくりの推進、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。
- 地域に密着した街区公園等を活用し、木登りや泥遊びなど、子どもが自由な発想で遊びを展開できるプレーパークを整備します。
- 障害のある人が身近で気軽にスポーツに親しむことができる機会を創出するとともに、障害者スポーツに対する市民の理解と関心を深めます。
- 子どもたちを対象とした各種大会等の開催を支援するとともに、アスリートを活用した指導やふれあいイベントの開催など、子どもたちがスポーツに高い関心をもって取り組める環境を整備し、スポーツを通じて子どもたちの心身の健全育成を推進します。
- 市内全小学校において、アスリートを招致した魅力ある事業を実施し、子どもたちの夢・希望を育みます。
- 市民や団体等によるスポーツ大会の開催や全国大会等への出場を支援します。
- オリンピアン・パラリンピアンとの交流事業を実施するとともに、大規模な国際競技大会開催に合わせた事前キャンプや、大会後の交流の場の創出に向けた誘致活動を実施します。

スポーツパーク構想推進事業.....



- 恩田運動公園が新たな魅力とにぎわいあふれるエリアになるよう、園内の施設の整備指針となる「恩田スポーツパーク構想」を策定し、計画的に整備を進めていきます。 **100**

スポーツ基盤整備事業.....



- 市民のスポーツ活動の拠点である体育施設の計画的な整備に取り組みます。

目 標 指 標	基準値	目標値
週1回以上スポーツをする成人の割合【%】	74.6 (2017年度)	80.0
プレイリーダーによるプログラム実施数【回】	— (2017年度)	20
スポーツ・ヘルスツーリズム開催回数【回/年】	7 (2017年度)	15

## 4 共に創る魅力・にぎわいあふれるまち

# 若者・女性の活躍促進

### 取組の目標

若者が、地域づくりやまちづくりに参画できる機会を増やすとともに、その活動を支援します。

また、子育てや家族を介護している人も含め、女性が就労など社会参画を通して能力を発揮できる環境づくりを進めます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 2017年に策定した「第3次宇部市男女共同参画基本計画」に基づき、市民をはじめ、関係機関や団体、事業者等と協働しながら、総合的かつ計画的に男女共同参画を推進しており、この中で、女性活躍推進企業認証制度や女性職場環境改善助成金等を創設し、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。
- 山口大学（医学部・工学部）、宇部フロンティア大学、宇部工業高等専門学校と包括的連携・協力に関する協定を締結し、地域人材の育成、学生の地元定着に向けた取組を進めています。
- 若者の意見やアイデアをまちづくりに生かすため、若者会議を運営しています。

#### 《課題》

- 本市の子育て世代（25歳～44歳）の女性の就業率は、年々増加傾向にありますが、結婚や出産・育児等を理由に一旦離職することも多く、より一層の女性の働きやすさへの支援が必要です。
- 本市の人口移動の状況として、高校や大学等の卒業時の転出が多く、このことが人口減少の一因となっています。本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、高校生や大学生が卒業後も本市に居住するよう、若者の地元定着を促進する取組を進めていく必要があります。
- 留学生は年々増加していますが、市民との間に生活習慣や文化の違いが存在していることから、相互理解を深めるための交流活動への支援や、円滑なコミュニケーションを図るための取組を継続して実施していく必要があります。
- 様々な事情から社会に馴染めない若者の社会的・職業的自立を社会全体で支援していく必要があります。
- 若者が暮らしやすく定住したいと思えるまちづくりを進めるうえで、若者のまちづくりへの参画を促進していくことが必要です。

◆主要事業の具体的な取組

仕事と家庭の両立支援事業



- 市内の中小企業等におけるテレワークを推進するなど、子育てや介護等と仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援します。

若者・女性活躍推進事業



- 男女共同参画や社会全体で女性の活躍を推進していく意識の普及・啓発に取り組みます。
- 女性が働きやすい環境づくりに取り組む事業者を支援するとともに、企業や金融機関、大学、行政等が連携する「うべ女性活躍応援ネットワーク」をプラットフォームとして、女性の活躍を推進します。また、女性リーダーの育成支援に取り組みます。
- 女性のエンパワーメントのための情報や学習機会の提供を行い、女性の人材育成・活用に努めます。
- 若者の相談窓口の設置や居場所づくり、また活躍の場を創出することで、様々な悩みを抱える若者の社会への参画・自立を促進します。
- 若者が興味を持ち、いきいきと楽しめる文化・スポーツ活動の支援や環境整備に取り組みます。
- 若者の意見や提案を聞く機会を創出し、若い世代の市政参画を促進します。また、若者の活動を促進する取組を進め、まちのにぎわいづくりや地域活力の向上に繋がります。

大学等連携推進事業



- 大学生等の地元就職率の向上に向けて、長期インターンシップを実施します。
- 市内大学等と連携した講座の開催など、学生がまちづくりに参画する機会の創出に取り組むとともに、まちづくり等に関する学生の要望を把握し、それらの具現化に努めます。
- 市民の国際意識の向上及び国際交流を推進するため、民間団体による留学生と市民との交流事業を支援します。

目 標 指 標	基準値	目標値
女性活躍推進企業認証数【社】（累計）	78 (2017年度)	190
テレワーク導入事業者数【社】（累計）	— (2017年度)	12
女性職場環境改善件数【件/年】（テレワークを除く）	9 (2017年度)	10
「このまま、または、いずれは宇部市で暮らしたい」と思う学生の割合【%】	11.2 (2017年度)	20.0
「まちづくり」イベント・行事の企画・運営に参画した市民（高校生以上 30歳未満）の人数【人】	165 (2017年度)	300

## 4 共に創る魅力・にぎわいあふれるまち

# 移住・定住の促進

### 取組の目標

移住希望者に対して、本市の暮らしやすさや魅力を効果的に情報発信するとともに、ニーズに沿った移住支援を継続的に行うなど、本市への移住・定住を促進します。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 少子高齢化、人口減少が進む中、本市への「新しい人の流れをつくる」ため、充実した医療・福祉施設や高等教育機関など、本市の特長や地域資源を活用し、効果的・戦略的な居住誘導や定住支援に取り組むとともに、様々な世代が共働・交流するまちづくりを推進していくため、「宇部多世代共働交流まちづくり(宇部C R C)構想」を2016年に策定しました。
- この構想の具現化に向け、2017年に基本計画を策定するとともに、首都圏や関西圏等における移住フェアへの出展、移住の際の引越費用や家賃の支援、ワンストップ相談体制の確立など、本市への移住・定住の促進に取り組んでいます。

#### 《課題》

- 人口減少・少子高齢社会の到来によって、生産年齢人口の減少が見込まれる中において、本市が持続可能なまちとして発展していくため、独自のまちづくりの取組や魅力を効果的に発信し、新たな「まち」の担い手として、若者や子育て世代の転入を促進する必要があります。
- 移住希望者それぞれの移住目的に沿った適切な対応と、移住後のアフターフォローの充実に、引き続き取り組んでいく必要があります。



**移住・定住促進事業**

- 移住フェア等への出展、ホームページや SNS の活用、移住体験ツアーやお試し居住などの実施を通じて、本市の魅力や暮らしやすさを幅広く発信するとともに、移住・定住のワンストップ窓口である移住・定住サポートセンターにおいて、仕事や住まいのマッチングをはじめ、様々なニーズに応じた移住支援を行うことにより、移住者の増加を図ります。
- 首都圏や関西圏等の大学生を対象に、夏休み等の長期休暇期間中に、市内事業所にて就労体験しながら、本市で暮らしてもらうことにより、将来の移住に繋げていきます。

目 標 指 標	基準値	目標値
移住に関する体験イベントへの参加者数【人】（累計）	79 (2017年度)	239
移住者数（うち県外からの移住者数）【人】（累計）	850 (300) (2017年度)	3,400 (1,200) (計画期間累計)

## 4 共に創る魅力・にぎわいあふれるまち

# 中心市街地の魅力・にぎわい創出

### 取組の目標

都市機能がコンパクトに集積し、にぎわいがあり、歩いて暮らせる「まち」を目指すとともに、誰もが訪れたい魅力ある都市空間の形成を進め、交流人口の増加、中心市街地の活性化を図ります。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- まちなかでのイベントが開催しやすいよう、中心市街地7か所を「まちなかイベント広場」に指定するとともに、活用促進のため「まちなかイベント広場活用窓口」を開設して、イベント開催時の広場の申請手続きのワンストップ化を図っています。
- 市役所、宇部新川駅、中央町の重点整備地区については、計画的な基盤整備を進めるとともに、にぎわい創出のためのソフト事業も展開しています。
- 2016年に設立したまちづくり会社「㈱にぎわい宇部」では、空き店舗の活用や土地集約による民間投資の導入、イベントの創出など、ソフト事業を主体的に展開することで市と連携した取組を進めています。また、若者クリエイティブコンテナでは、起業・創業向けセミナー等の開催やまちなか保健室など、多世代が交流できるスペースとしての活用も行ってきました。

#### 《課題》

- 中心市街地におけるイベント等については、そのほとんどが市の協力・支援により実施しており、市からの補助を伴わない民間主体によるイベント件数が少ないことから、民間主導によるにぎわい創出に向けたイベント等を促進していく必要があります。
- 中央町地区において、にぎわいや活力を取り戻すために、㈱にぎわい宇部や山口大学、まちなか再生ミーティングで培ってきた若い世代とのネットワークにより、まちなかに人が訪れる環境づくりや、土地集約による民間投資の導入、多世代のまちなか居住への誘導を進めていく必要があります。
- 中心市街地の整備にあたっては、景観と調和した魅力ある都市空間の形成を進め、まちの求心力を高めていく必要があります。

## ◆主要事業の具体的な取組

### まちなか整備事業



- 中心市街地において民間による建築を促進するため、建築物の新築又は増築に係る固定資産税相当額の助成を行います。 **重点2**
- 中央町三丁目第二地区において、防災安全面の向上と住環境の改善を図るための建物除却補償及び道路・緑地等の整備を行います。 **重点2**
- 中心市街地の定住人口を増やすため、共同住宅の建設や建物リノベーションを促進します。 **重点2**
- 宇部新川駅駅前地区の活性化や、市の玄関口にふさわしい魅力ある空間整備、利便性の高い交通結節点の構築に繋がる再開発事業に取り組みます。 **重点2**
- 回遊道路整備、中央街区公園の再整備、シンボルロード（平和通り）の歩道の再整備により、中央町地区の回遊性の向上とにぎわいの創出を図ります。 **重点2 重点3**

### 市役所周辺地区整備事業

**重点2**



- 市民の交流を促進し、まちづくり拠点としての機能を有するとともに、市民の安心・安全を支える防災拠点としての役割を十分に果たすことができる、市役所新庁舎を建設します。 **100**
- 市役所新庁舎建設に合わせ、真締川公園と新庁舎に新たに整備する広場を一体的に整備するとともに、市役所周辺の歩道を再整備し、潤いのある市民の憩いの場としての空間とにぎわいの創出を図ります。 **100**

### まちなかにぎわい創出事業



- 本市の中心市街地で開催する三大イベントである、宇部まつり、新川市まつり、花火大会をはじめ、中心市街地においてにぎわいを生み出すイベントの開催を図ります。
- 中央町地区での起業・創業の促進及びにぎわいの創出を目指します。 **重点2**
- 中心市街地ににぎわいを創出するため、市民団体や企業などと連携したマルシェやイベント等を開催します。 **重点2 100**
- 若者クリエイティブコンテナを活用し、まちづくりに向けた研究や起業・創業の支援、しばふ広場などでのイベント実施を促進することにより、多世代が交流する空間を創出します。 **重点2**

目 標 指 標	基準値	目標値
中心市街地の休日1日当たりの通行者数【人】	14,617 (2016、2017年度 平均)	15,800
本庁舎建設事業進捗率【%】	1.7 (2017年度)	78.1
市役所周辺地区整備事業進捗率【%】	— (2017年度)	53.5
宇部新川駅駅前地区事業計画進捗率【%】	12.1 (2017年度)	100
住宅市街地総合整備事業進捗率【%】	51.1 (2017年度)	78.4
中央町都市再生整備事業進捗率【%】	29.5 (2017年度)	93.4

## 4 共に創る魅力・にぎわいあふれるまち

# 中山間地域の振興

### 取組の目標

地域住民が安心・安全に暮らせ、「行ってみたい、住んでみたい」と思える魅力ある中山間地域づくりを進めます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 中山間地域では、人口減少・高齢化の著しい進行により、集落の戸数や地域活動の担い手が減少し、集落そのものの維持さえも困難となる状況が生まれつつあり、地域活力の低下が懸念されています。
- 農林業の担い手の高齢化や減少が進み、農地や農業用施設の適切な維持管理が困難になりつつあり、多面的機能の低下が懸念されています。
- このような中、集落機能の維持・活力の創出を図るため、中山間地域の豊かな自然、史跡や伝統・文化などの地域資源を生かし、「うべの里アートフェスタ」を2015年度から開催するとともに、2016年度には各地域の将来ビジョンとなる「地域計画」が校区毎に策定されたところです。

#### 《課題》

- 2016年度に各校区が策定した「地域計画」の着実な推進と地域運営組織の確立を支援するとともに、地域や農業を支える新たな担い手の確保・育成を進めていく必要があります。
- 魅力ある地域資源を活用したアートイベントや地域における課題解決への取組をソーシャル・コミュニティビジネスに繋げることで、中山間地域の活性化を図る必要があります。
- 本市の有する中山間地域の魅力を効果的に発信し、移住を促進していく必要があります。



◆主要事業の具体的な取組

中山間地域活性化事業.....



- 中山間地域において、持続可能な地域づくりや小さな拠点づくりを進めるため、「中山間地域・保健福祉支援チーム」の体制を強化し、地域住民の取組を官民が一体となって支援します。  
**重点2**
- 中山間地域に地域おこし協力隊を配置し、集落の維持・活性化を図る取組を地域住民とともに進めます。
- 就農に関する相談から就農後の販売先に関することまで、切れ目のない相談体制を確立するとともに、研修なども含め、就農後の経営安定化に向けた支援を行います。
- 農林業の ICT・IoT の導入を促進し、農業技術の向上・農林業の働き方改革を進め、担い手の確保や農業所得の向上に繋がります。 **100**
- 地域での経済循環に繋がる手法により地域課題を解決するため、多様な主体によるソーシャル・コミュニティビジネスの創出を支援します。 **重点2**
- 空き家情報の質量両面の充実に加え、農林業経営を含んだ就労・住まい・暮らしなど幅広い情報の提供や移住後のきめ細かなフォローなどにより、中山間地域への移住を促進します。
- UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）の開催に合わせ、ビエンナーレ関連作家や地元作家によるアート作品の展示やワークショップの開催、地元の食材を使用した食の提供など、中山間地域の魅力を生かしたアートイベントを行います。

目 標 指 標	基準値	目標値
新規農林業就業者数【人】（中山間地域・累計）	20 (2016年度)	32
移住者数（うち県外からの移住者数）【人】（中山間地域・累計）	45 (15) (2017年度)	180 (60) 〈計画期間累計〉
うべの里アートフェスタの来場者数【人/年】	23,000 (2017年度)	30,000



ときわミュージアム

世界を旅する植物館

## 5 安心・安全で、快適に暮らせるまち

〈施策〉

〈主要事業〉

1 地域コミュニティの充実

P94

5-1-1 元気・安心・地域づくり推進事業  
5-1-2 地域活動の拠点づくり推進事業

2 環境保全対策の推進

P96

5-2-1 環境保全事業  
5-2-2 3R 推進事業  
5-2-3 低炭素地域づくり推進事業  
5-2-4 国際環境協力推進事業

3 災害に強い安全なまちづくり

P98

5-3-1 防災・減災力強化事業  
5-3-2 消防力強化事業

4 防犯・交通安全対策の充実

P100

5-4-1 防犯対策事業  
5-4-2 消費者行政事業  
5-4-3 交通安全対策事業

5 人権の尊重

P102

5-5-1 人権教育啓発推進事業

6 生活交通の確保・利用促進

P104

5-6-1 生活バス路線維持対策事業  
5-6-2 多様な交通システム整備事業  
5-6-3 JR 宇部線等利用促進事業

7 快適な緑地空間の創出

P106

5-7-1 公園施設整備事業  
5-7-2 ガーデンシティ構想推進事業

8 都市環境の質的整備

P108

5-8-1 立地適正化推進事業  
5-8-2 宇部駅周辺地区整備事業  
5-8-3 市営住宅整備事業  
5-8-4 道路整備・安全対策事業  
5-8-5 橋梁長寿命化修繕事業  
5-8-6 汚水処理施設整備事業  
5-8-7 ユニバーサルデザイン・バリアフリー推進事業

9 暮らしに身近な環境整備

P112

5-9-1 快適・安全な暮らしの確保推進事業  
5-9-2 桃山地区都市再生整備事業  
5-9-3 西岐波団地余剰地活用事業

## 5 安心・安全で、快適に暮らせるまち

# 地域コミュニティの充実

### 取組の目標

地域課題の解決に向けた、住民の自発的な活動や新たな取組を促進するとともに、そのための体制づくりを支援します。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 人口減少や少子高齢化、家族形態の多様化・核家族化、中山間地域の過疎化などにより、地域社会における共生の力が低下しています。一方で、地域課題や市民ニーズは、より多様化・複雑化してきており、行政による公共サービスだけでは、十分な対応ができなくなっています。
- 2016年度、全校区において、地域づくりの指針となる「地域計画」が策定され、計画に基づき、地域課題の解決や健康づくり等の活動が進められています。
- 本市では、「地域計画」を効率的・効果的に推進し、実効性を高めるため、地域支援員と保健師で構成する「地域・保健福祉支援チーム」を各地域に配置し、地域と連携を図りながら、地域課題の解決や地域活動等の支援を行っています。

#### 《課題》

- 地域づくりに、より多様な主体が参画することで、コミュニティの自助・共助・協働機能を再生・強化していく必要があります。
- 元気であたたかい地域づくりに向けて、地域資源など地域特性を生かした取組を進めていくことも重要です。
- 地域計画をより実効性の高いものにしていくため、地域内での後継者の人材育成、地域活動を担う若い世代の人材確保も必要です。
- 住み慣れた地域で様々な世代が安心して暮らせるよう、行政情報とともに生活に密着した情報の提供も必要となっています。

◆主要事業の具体的な取組

元気・安心・地域づくり推進事業



- 地域が主体となって策定した地域計画の推進に向けて、コミュニティビジネスの創出など、地域の課題解決・活性化や、保健福祉の推進等に繋がる取組を支援します。また、地域計画を効率的・効果的に推進する、自立した地域運営基盤の構築に取り組みます。 **重点2**
- 市営住宅の空き室や、借上期間終了後の借上型市営住宅を活用し、民間事業者等との連携による、住戸と就業場所が一体となる住宅の提供に取り組みます。

地域活動の拠点づくり推進事業



- 多世代が集える地域の拠点として、また、行政と地域のつなぎ役、地域づくりの拠点として、市民センター・ふれあいセンターの機能強化に取り組みます。
- 市民センター・ふれあいセンターを市政や地域の情報の発信地とし、地域住民に効果的に情報を伝達する仕組みづくりに取り組みます。

目 標 指 標	基準値	目標値
地域計画に基づく新たな取組支援数【件】(累計)	5 (2017年度)	48
コミュニティビジネス創出支援数【件】(累計)	2 (2017年度)	24
ふれあいセンター稼働率【%】(時間単位)	12 (2016年度)	30

## 5 安心・安全で、快適に暮らせるまち

# 環境保全対策の推進

### 取組の目標

産業活動から生じる環境汚染の未然防止に取り組むとともに、市民の環境問題や環境保全活動への関心を更に高め、ごみ排出量の削減に繋げていきます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 本市では、市内主要工場と環境保全協定を締結し、大気・水質等の立入り調査や事前協議による環境汚染の未然防止に努めてきた結果、大気や水質の基準値は遵守されているものの、依然として悪臭や騒音等の苦情が寄せられています。
- 本市の中央部以北の丘陵地には豊かな自然があふれ、様々な動植物が生息していますが、草地の減少や雑木林の縮小、植生の移り変わり等により、貴重な生態系が失われつつあります。
- 循環型社会の形成については、3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進のため、市民・事業者への意識啓発を行うとともに、市民や事業者と連携しながら様々な取組を進めていますが、ごみの総排出量は横ばいの状況が続いています。
- 地球温暖化は、気候変動や生態系への影響などが懸念され、人類の生存基盤に関わる深刻な問題となっています。国においては、温室効果ガスを2030年度において2013年度比で26.0%を削減するという中期目標を定め、積極的な対策を講ずることとしています。
- 地球温暖化や廃棄物の大量発生等によって、世界的に環境保全活動への関心が高まっている中、環境問題を抱える新興・途上国から、問題解決に向けて、「宇部方式」を学ぶ多数の研修生を受け入れています。

#### 《課題》

- 環境保全協定締結企業に対しては、引き続き、協定値遵守の指導を徹底するとともに、環境保全意識の高揚を促進する必要があります。
- 貴重な自然環境を保全するとともに、貴重な生態系を維持するため、市民や事業者等と連携して保全活動を推進していく必要があります。
- ごみの総排出量の削減に向けて、家庭や事業所における3Rの取組を更に促進していく必要があります。
- 徹底した省エネルギーの推進など、温室効果ガス排出削減対策を今後さらに強化する必要があります。
- 新興・途上国に対する技術協力については、環境団体などが主体となった民間主導の国際環境協力を推進する必要があります。

## ◆主要事業の具体的な取組

### 環境保全事業



- 事業所等への調査、指導を行うことにより、大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音等を防止し、生活環境の保全を図ります。
- 本市の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、多様な主体の参加・協働による保全活動を推進し、自然環境の保全を図ります。
- 複雑化する環境問題に市民一人ひとりが主体的かつ効果的に対処できるよう、宇部市環境教育・学習ビジョンに基づき、人材育成及び学習機会の創出を推進します。

### 3R 推進事業



- 市民や事業者の 3R 意識の向上を図り、市民・事業者・行政の三者が協働した「資源循環のまちづくり」を推進します。
- 食品リサイクルループの構築に向け、生ごみの分別排出に協力する地域を対象に、機能性や美観を備えた「護美（ごみ）ステーション」の整備を進めます。

### 低炭素地域づくり推進事業



- パリ協定及び日本の約束草案を踏まえ、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減するため、地域レベルで地球温暖化対策を推進します。
- 公用車の用途や駐車場所、庁舎建替え等を勘案し、車両更新にあわせて、順次、EV自動車を導入し、ふれあいセンターなどの避難所に配置することで、災害時に蓄電池としても活用します。また、体験講習会などを実施し、市民への普及促進を図ります。
- 既存の道路照明灯に使用されている水銀灯等のLED化を進めます。

### 国際環境協力推進事業



- 新興・途上国からの研修生の受け入れなど、相手地域の環境問題の解決に向けた研修が行われるよう、グローバル500賞受賞都市にふさわしい国際環境協力に取り組みます。

目 標 指 標	基準値	目標値
1人1日当たりのごみ排出量【g】	1,050 (2016年度)	840
民生部門からの温室効果ガス排出量【千トン-CO2/年】	491 (2005年度)	443
環境教育プログラム実施校数【校】(累計) 《再掲》	1 (2017年度)	12

## 5 安心・安全で、快適に暮らせるまち

# 災害に強い安全なまちづくり

### 取組の目標

災害に強いまちづくりを実現するため、計画的に都市環境の整備を進めていきます。また、自主防災会等との連携を強化していくことで、災害時における地域の防災力を高めていきます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後、台風等の強度が増大するとともに、大雨の頻度も増加することが予測されています。また、南海トラフで発生する地震も想定されています。
- 本市では、消防力の強化や自主防災会との連携、市民の防災意識の向上など、地域とともに防災力の向上に向けた取組を進めています。

#### 《課題》

- 防災・減災対策に向けて、効率的・効果的な消防体制の確立に努めるとともに、共助の中心的役割を担う自主防災会や消防団との連携を強化していく必要があります。また、市民（特に、高齢者等の情報弱者）に対する迅速かつ的確な情報伝達手段を整備する必要があります。
- 急傾斜地やため池の整備、護岸改良等の高潮対策、雨水の浸水対策等とともに、上水道における地震に強い配水管の更新など、ライフラインの耐震化を計画的に進めていくことが必要です。





## 防災・減災力強化事業

- 市民の防災意識の向上、自主防災会を中心とした地域コミュニティによる防災力の強化を図るとともに、市防災メールの普及促進や屋外スピーカーの整備など、災害時の情報伝達手段の多様化・多重化により、災害死亡者ゼロのまちづくりを進めます。
- 高潮・津波等による被害を防ぐため、床波漁港海岸の護岸の嵩上げや消波ブロックの設置等を行うとともに、既存施設の長寿命化計画を策定します。
- 県と一体となって宇部港及び丸尾港の護岸や胸壁などの海岸保全施設の改良を進めます。
- 台風や梅雨等の豪雨及び地震による自然がけの崩壊から人命を守るため、県と連携して急傾斜地崩壊危険区域内の崩壊防止対策を実施します。
- 老朽化したため池のうち、決壊した場合に人家又は公共施設に被害が及ぶ可能性があるものについて、順次改修工事を行い、農業用水の確保と自然災害の未然防止を図ります。
- 浸水常襲地域において、雨水管渠の整備を進めます。また、上水道の管路について耐震管への布設替を行い、耐震適合率の向上を図ります。



## 消防力強化事業

- 宇部・山陽小野田消防組合と連携して、消防力の適正配置を進めます。また、効率的・効果的な消防体制を確立するため、多様な災害に対応可能な消防用車両等の整備とともに消防庁舎の耐震化を図ります。
- 消火活動はもとより、地震や津波等の救助事案、避難誘導、避難広報など、多様な災害に対応する消防団の活動を促進するため、消防機庫、消防用車両及び消防用資機材を計画的に更新します。また、次世代の地域防災の核となる消防防災サポーターの育成に努めるなど、消防団員の若返りや団員数の増加を図ります。

目 標 指 標	基準値	目標値
浸水対策重点整備区域の事業進捗率【%】	27.7 (2017年度)	67.3
上水道 全管路耐震適合率【%】	24.2 (2017年度)	27.6
防災情報伝達手段を確保している世帯の割合【%】	13 (2017年度)	100
消防団員数【人】	656 (2017年度)	820

## 5 安心・安全で、快適に暮らせるまち

# 防犯・交通安全対策の充実

### 取組の目標

関係機関や団体と連携した、犯罪の未然防止、消費者の被害防止、交通事故の防止に取り組み、市民が安心・安全に暮らすことができる社会を実現していきます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 青少年の非行・被害防止及び健全育成に向け、関係機関と地域が一体となって家庭等に働きかけを行うなど、「ふれあい運動」を積極的に展開することで、地域全体で子どもを見守り育てる意識の定着を図っています。
- 振り込め詐欺などの犯罪の手口が巧妙かつ多様化しており、高齢者を中心に被害が後を絶たない状況にあります。
- 本市の交通事故件数は依然として、県内でも高い数値で推移しており、特に高齢者による事故が多い状況です。
- 自転車の安全対策について、市民活動団体や関係機関等と連携した啓発活動等を実施しています。また、通学路では、危険箇所の点検・改善を進めるとともに、防犯灯の設置に対する支援等を行っています。

#### 《課題》

- 窃盗などの犯罪の未然防止については、被害に遭わないための周知啓発と、地域での監視強化など、警察との連携により地域ぐるみでの防犯対策が必要です。
- 消費者被害を未然に防ぐためには、消費生活相談体制の整備や、高齢者等を取り巻く地域・関係機関と連携した啓発活動と見守り体制を充実させる必要があります。
- 交通安全対策については、自動車の運転マナーにとどまらず、高校生を中心とした自転車の利用マナー向上も含め、警察や学校等関係機関と連携を強化し、意識啓発や交通安全活動の強化を図る必要があります。特に、高齢者に対しては、地域団体等との連携・協力による意識啓発が必要です。
- 通学路の安全確保については、危険箇所の改善や地域との連携による見守り活動を強化していくことが必要です。
- 自転車の安全利用と事故防止に向けた取組を進めていく必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

防犯対策事業



- 犯罪のない安心安全なまちづくりを目指して、安心安全見守りネットワークをはじめとした関係機関との連携強化を図りながら、生活環境整備や地域安全活動に取り組みます。
- 「青少年の万引きゼロ」の実現に向け、地域・関係団体との連携強化やふれあい運動の推進等により、青少年の健全育成に取り組みます。

消費者行政事業



- 消費者被害防止のため、消費生活相談体制機能や啓発活動の充実を図るとともに、地域や関係機関と連携し、地域での高齢者等の見守りネットワークの構築に取り組みます。

交通安全対策事業



- 地域・関係機関・団体との連携のもと、社会情勢、地域特性等を踏まえた交通安全対策や市民の主体的な交通安全活動を促進し、交通事故の減少を目指します。
- 児童・生徒の安全対策として、自治会その他の地域コミュニティ団体による、通学路へのLED防犯灯の設置を支援します。また、交通事故マップ等を活用し、地域住民への危険箇所等の情報提供や意識啓発に取り組みます。
- 自転車の定期的な点検整備を促進して、自転車の安全利用と事故防止を図るとともに、事故に遭った際の被害者救済にも繋がる、自転車TSマークの普及促進を図ります。

目 標 指 標	基準値	目標値
少年の万引きによる検挙・補導人数【人/年】	16 (2016年)	0
消費生活（電話詐欺等）被害件数【件/年】	24 (2017年)	0
人身事故発生件数（自転車事故含む）【件/年】	637 (2016年)	半減

## 5 安心・安全で、快適に暮らせるまち

# 人権の尊重

### 取組の目標

学校や地域、家庭、職場など、様々な場を通じた人権教育や啓発を行い、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合うまちづくりを進めていきます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 家庭における子どもへの虐待、学校におけるいじめや体罰、障害者に対する差別、同和問題など、様々な人権問題が私たちの地域社会に幅広く存在しています。
- 近年の急速な少子高齢化や情報化、国際化など、社会環境の急激な変化により、インターネット上の人権侵害、外国人に対する差別的言動、LGBT(性的少数者の総称)への対応など、新たな課題が生じています。
- 本市においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」やその他の人権に関する個別法等に基づき、人権教育及び人権啓発に関する諸施策を進めています。

#### 《課題》

- 市民一人ひとりが、人権尊重の重要性を認識し、互いの個性を尊重し認め合い、共に成長する社会を創造するため、地域では、職場を含めて学習機会の充実と指導者の養成に積極的に取り組むなど、「宇部市人権教育・啓発推進指針」に基づき、人権教育や啓発に関わる施策を効果的・体系的に推進していく必要があります。また、学校では一人ひとりを大切にする教育を推進することが重要です。

人権教育啓発推進事業 .....



- 人権意識高揚のための啓発に取り組み、地域社会において、様々な人権問題を正しく理解し、人権が尊重される地域づくりを目指します。
- 学校の教育活動を通して、様々な人権問題の正しい理解と人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を推進します。

目 標 指 標	基準値	目標値
人権交流ひろば参加者数【人】	600 (2017年度)	1,000
社会・学校人権教育の学習会参加者数【人】	37,000 (2016年度)	40,000
DV 事案件数（年間・1万人当たり）【件】	17.6 (2016年)	県内平均以下

## 5 安心・安全で、快適に暮らせるまち

# 生活交通の確保・利用促進

### 取組の目標

地域公共交通を人口集積や移動実態、ニーズに合ったものに再編・改善していくことで、市民の日常生活を支え、使いやすく、持続可能な地域公共交通網への再構築に取り組みます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 地域公共交通は、市民の日常生活はもとより、自動車を運転できない学生や高齢者等にとって必要不可欠な存在であるとともに、経済活動を支え、交流や連携の基盤となるまちづくりの重要な要素です。
- 本市では、地域にとって望ましい地域公共交通網の姿を明らかにしていくマスタープランとして、2016年に「宇部市地域公共交通網形成計画」を策定したところであり、この計画を実現していくため、バス路線の再編をはじめ、様々な取組を進めています。
- 高齢化の進行により、これまでの公共交通体系(鉄道、路線バス、タクシー)ではカバーできない交通不便地域が顕在化してきています。
- 自転車利用の促進として、試行的に市道に自転車走行誘導レーンを整備しています。

#### 《課題》

- 高齢者や学生等の移動手段となる利便性の高い生活交通を確保していくために、「宇部市地域公共交通網形成計画」に基づくバス路線の再編と地域内交通の導入を積極的に進めていく必要があります。
- 路線バスについては、利用促進とともに効率的で利便性の高い運行ダイヤを実現していく必要があります。また、地域内交通については、地域が主体となり、利用促進や最適なルートの設定など、持続的な運行に向けた取組を進めていくことが必要です。
- 利用者が一部の人に限られるなど、地域内交通の導入が困難な地域については、新たな移動手段の確保等について、地域や交通事業者等と検討を進めていく必要があります。
- モビリティマネジメントを進めていくうえで、地球環境にやさしく、健康増進にも繋がる交通手段として、自転車の利用促進を図ることも必要です。



### 生活バス路線維持対策事業

- 地域住民、特に自ら交通手段を持たない高齢者や学生等にとって必要不可欠な生活バス路線の維持・確保に取り組みます。
- 路線バスの利用促進及び利便性の向上を図るため、効率的で利便性の高い運行ダイヤの実現や車両のバリアフリー化の推進、バスロケーションシステムの運用等に取り組みます。また、市営バスについては、公営バス事業者として、まちづくりや地域課題の解決に繋がる取組を進めます。 **重点2**



### 多様な交通システム整備事業

- 市民の日常生活の利便性を高めるため、路線バスが運行していない地域や、これからバス路線の見直しが行われる区間等において、地域組織が運営するコミュニティタクシーなど、地域内交通の導入を支援します。 **重点2**
- 市民等の移動手段の確保、移動の利便性・快適性に繋がる交通システムの形成と、交通を活用した魅力あるまちづくりに向けて、大学や民間企業、交通事業者等で構成する宇部市交通創造コンソーシアムにより、事業化に向けた取組を進めます。 **重点2**
- バス路線再編後の主要幹線や幹線、支線、地域内交通等を円滑に接続させるため、乗継拠点の整備を進めます。 **重点2**
- まちなかにおけるモビリティマネジメントとして、自転車シェア、自動運転車の活用等について検討を進めます。 **重点2**
- 自転車の利用促進を図るため、自転車走行誘導レーンの整備を進めます。



### JR 宇部線等利用促進事業

- 鉄道とバス、自転車との連携を図るため、乗継環境の向上を図るとともに、JR 西日本に対して利便性の向上のための要望等を行います。
- JR 宇部線利用促進協議会と連携して、企画列車の運行や無人駅の活用、各種イベント等を展開していきます。

目 標 指 標	基準値	目標値
生活バス路線収支率（市営バス）【％】	62.3 (2016年度)	70.0
地域内交通利用者数【人/年】	5,220 (2016年度)	12,000

## 5 安心・安全で、快適に暮らせるまち

# 快適な緑地空間の創出

### 取組の目標

緑と花と彫刻のまちづくりの新たなステージとして、「ガーデンシティうべ」を推進します。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 公害克服から始まった歴史ある「緑と花と彫刻のまちづくり」を推進していくため、花壇コンクールの実施などによる緑化意識の啓発活動や、花いっぱい運動記念ガーデンを利用した市民参加型の取組を実施しています。
- 中心市街地の街路などをフラワーロードとして整備を進めています。
- 公園施設の予防保全的整備や更新については、都市公園施設長寿命化計画に基づき、事業を進めています。
- 彫刻は、本市の貴重な地域資源の一つであり、市内にはときわ公園や市街地を中心に、200点を超える野外彫刻が点在しています。

#### 《課題》

- 「ガーデンシティうべ」を推進していくため、道路管理者や沿道店舗等の協力事業者との連携を強化し、関係者が一体となった取組を進めていくことが必要です。
- 花苗専門の生産者が少数であることから、その生産者を増やし生産量を拡大するため、遊休農地を活用した取組を促していくことが必要です。
- 都市公園施設長寿命化計画に基づいた公園施設の整備等を、地域住民や市民ボランティアの意見を踏まえ、適切に進めていく必要があります。
- 「緑と花と彫刻のまち宇部」にふさわしい潤いのある快適なまちづくりを進めることで、まちの魅力と郷土愛を高めていく必要があります。



◆主要事業の具体的な取組

公園施設整備事業



- 市民の利用満足度の向上を図るため、市内公園の老朽化した遊具等の施設更新を計画的に実施します。

ガーデンシティ構想推進事業



- 世界の都市で進められている「ガーデンシティ」を目指し、魅力あふれる都市空間の創出に取り組みます。 **重点3** **100**
- 新「緑と花と彫刻のまちづくり」としてガーデンシティ構想を策定します。また、この構想の中で、市役所周辺や真締川公園など中心市街地の花・緑と調和した彫刻配置計画を策定します。
- 市街地における緑と彫刻に加えて、花の回廊づくりを促進することで、緑と花と彫刻による「ガーデンシティ」の顔づくりに繋げていきます。
- 「ガーデンシティ」の整備にあたり、デザインの協議段階から花の生産農家の参画を図り、地元農業者による花苗の生産を促進します。また、花苗等の生産にあたり、市内の遊休農地の活用を促進します。
- 花壇コンクール参加団体や公園ボランティア等との連携、花の育て方スクールの開催などにより市内の緑化を更に進め、市民の誇り・郷土への愛着に繋がります。
- 彫刻のあるまちづくりの充実を目指し、ときわ公園や市街地に設置している彫刻の移設や撤去、修復など、彫刻の設置環境を整備します。 **100**
- 花いっぱい運動を通して、環境の美化・地域連帯感の醸成等に繋がっていきます。

目 標 指 標	基準値	目標値
更新整備した都市公園数【箇所】（累計）	17 (2017年度)	40
中心市街地の緑地・花壇等整備面積【m <sup>2</sup> 】（累計）	1,000 (2017年度)	2,300
花・緑と調和した彫刻配置計画の進捗率【%】	— (2017年度)	100

## 5 安心・安全で、快適に暮らせるまち

### 都市環境の質的整備

#### 取組の目標

人口減少や高齢化の進展に対応するため、量的整備から生活利便性や安全性を高める質的整備に転換し、適切な維持管理及び更新を進めるとともに、居住や都市機能の集約によるコンパクトなまちづくりに取り組みます。

#### ◆現状と課題

##### 《現状》

- 郊外に大型小売店舗が分散して立地したことに伴い、中心市街地の空洞化が進み、にぎわいの喪失や経済力の低下に繋がっています。また、郊外部では、今後さらに人口減少や高齢化が進むと予想され、地域・集落のコミュニティの維持が困難となることが懸念されます。
- 鉄道やバスなどの公共交通機関は、概ね市街地をカバーしているものの、通勤・通院、買い物目的の移動は自動車の利用が多く、公共交通の利用者は年々減少し、宇部駅や宇部新川駅周辺における商店街の衰退が進んでいる状況です。
- 市営住宅の建替え、道路橋の架け替え、道路舗装の打ち替え、下水道施設の改築など、都市環境の整備を計画的に進めています。

##### 《課題》

- 人口が減少し高齢化が進む中、中心市街地においては現状の商業・医療施設を維持するとともに、多様な世代が交流・活動する都市機能や居住を誘導することで、にぎわいを取り戻し、市全体の活性化に繋げることが必要です。
- 日常生活圏やコミュニティの拠点と連携し、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりが必要です。
- 公共交通や生活の利便性、地域の安全性に配慮した居住誘導とともに、都市拠点である中心市街地と地域拠点や居住地を結ぶ公共交通ネットワークの形成が必要です。
- 宇部新川駅周辺地区では、都市機能の集約化と公共交通の利用促進などの官民一体となった拠点づくり、また、宇部駅周辺では西の玄関口としてのイメージづくりが必要です。
- 老朽化した市営住宅や道路橋等の既存の公共施設については、長寿命化を図るため、計画的に修繕や改修等を行っていく必要があります。
- 障害者差別解消法においては、道路や交通、公共施設等のハード整備においても、障壁を除去することが求められていることから、障害者だけでなく、全ての人に配慮したユニバーサルデザインのまちづくりが必要です。

## ◆主要事業の具体的な取組

### 立地適正化推進事業



- 多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、医療・商業等の都市機能や居住を誘導する区域等を設定する「立地適正化計画」を策定するとともに、この計画に基づき誘導を促進します。 **重点2**

### 宇部駅周辺地区整備事業



- 宇部駅周辺地区については、市の西の玄関口にふさわしい環境整備を進めます。

### 市営住宅整備事業



- 既存の市営住宅を計画的に改修し、高齢者に配慮したシルバーリフォームや予防保全的な維持管理を進めながら、市営住宅の長寿命化を図ります。
- 「宇部市公営住宅長寿命化計画」に基づき、総建替戸数104戸を完工目途とした見初団地、また、総建替戸数70戸を完工目途とした海南団地の建替を計画的に推進します。

### 道路整備・安全対策事業



- 向坂小路線などの生活に密着した道路の拡幅改良等の整備を進めるとともに、高潮対策事業として、岩鼻中野開作線の「新琴川橋」が完成したことから、「琴川橋」の撤去作業を進めます。
- 老朽化した道路の舗装について、補修修繕を計画的かつ効率的に実施し、安心安全な道路状態を維持します。
- 市道の道路面下の空洞による陥没事故を防止するため、地下探査機による路面下空洞調査を実施し、陥没発生前に対策を行うことで、安心安全な道路通行を確保します。

### 橋梁長寿命化修繕事業



- 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、優先度の高い道路橋の維持的修繕等を実施し、ライフサイクルコストを考慮した適正管理を推進します。

### 汚水処理施設整備事業



- 道路陥没事故等の未然防止や流下能力確保のため、老朽化が進んでいる下水道施設（管渠・ポンプ場・処理場）の改築を進めます。
- 集合処理・個別処理の区域を見直し、効率的な汚水処理（公共下水道、合併浄化槽、農業集落排水）の整備を進め、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ります。

### ユニバーサルデザイン・バリアフリー推進事業



- 車いす利用者や高齢者、ベビーカーの利用者など、全ての市民が安心して生活できるユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めます。
- バリアフリー法による「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、宇部駅においては、駅構内のバリアフリー化を進めます。また、その他の公共施設や店舗等についてもバリアフリー化を進めていきます。

目 標 指 標	基準値	目標値
市営住宅ストック改善進捗率【%】	60.0 (2017年度)	100
市営住宅建替戸数【戸】(累計)	336 (2017年度)	400
舗装長寿命化修繕進捗率【%】	4.0 (2017年度)	40.6
道路橋修繕実施箇所数【箇所】(累計)	4 (2017年度)	8
汚水処理人口普及率【%】	90.8 (2016年度)	91.8
公共(学校施設は除く)・民間施設のバリアフリー化工事件数 【件/年】 ※県福祉のまちづくり条例に基づき工事が施工されたもの	26 (2016年度)	40



## 5 安心・安全で、快適に暮らせるまち

# 暮らしに身近な環境整備

### 取組の目標

住民の暮らしの安心・安全、快適さに繋がる、地域ニーズにそった環境整備を進めます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 市街地と山口宇部空港を結ぶ幹線道路の整備、黒石交差点の改良等による朝夕のラッシュ時における慢性的な交通渋滞の解消に取り組んできました。
- 桃山地区では中心市街地に近接しているものの、道路等のインフラ整備が遅れています。
- 高齢者や障害者、自転車利用者の安心安全な通行の確保を目的に、「あんしん歩行エリア」及びその周辺区域で歩道の段差解消を実施してきました。しかし、中心市街地では、信号待ちや朝夕の渋滞を避けるため、生活道路を通り抜ける車両が見受けられ、その交通安全対策が求められています。
- 人口減少や少子高齢化、核家族化等により空き家が年々増加しており、この中には適正に管理されていないものが生じており、社会問題となっています。

#### 《課題》

- 桃山地区では、緊急車両の通行が困難な狭い道路や下水道未整備地区の解消など、安全で利便性の高いインフラ整備を早期に実施する必要があります。
- 「あんしん歩行エリア」内においては、車両の通行状況に応じて、より効果的な交通安全対策を実施する必要があります。
- 適正に管理が行われていない空き家は、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、利活用も含めた空き家対策を継続して進めていく必要があります。

## ◆主要事業の具体的な取組

### 快適・安全な暮らしの確保推進事業



- 空き家を活用した地域づくり、定住対策として、中古住宅の取得を促進する制度を創設します。また、特定空き家については適切に除却処理を進め、環境改善に努めます。
- 国土交通省から提供されるビッグデータを活用して、「あんしん歩行エリア」内で市道における速度超過箇所を特定し、国土交通省や地域住民と連携しながら新たな交通安全対策に取り組みます。
- 健康・省エネ住宅の普及促進を図るため、住宅リフォームに係る工事費の一部助成や、工事費の融資に対する保証料の助成を行うことにより、既存住宅ストックの利活用を促進します。

### 桃山地区都市再生整備事業



- 桃山地区において、地元住民の理解と協力を得ながら、引き続き、道路等のインフラ整備を進め、居住環境の改善を図ります。

### 西岐波団地余剰地活用事業



- 西岐波団地の建替えて生じた余剰地について、売却も含め民間活力を利用した住宅や施設用地としての活用を、周辺住民の理解を得ながら進めていきます。

目 標 指 標	基準値	目標値
空き家再生等支援件数【件】（累計）	2 (2017年度)	14
ビッグデータを活用した交通安全対策箇所数【箇所】 (あんしん歩行エリア・累計)	— (2017年度)	20
桃山地区事業進捗率（事業費ベース）【%】	74.0 (2017年度)	100
西岐波団地余剰地活用進捗率【%】	— (2017年度)	50





## 6 計画の実現に向けて

〈施策〉

〈主要事業〉

1 効率・効果的な行政経営

P116

- 6-1-1 行財政運営改革推進事業
- 6-1-2 広域連携推進事業
- 6-1-3 公共施設マネジメント推進事業
- 6-1-4 市民まちづくり参画推進事業

## 6 計画の実現に向けて

# 効率・効果的な行政経営

### 取組の目標

安定した行財政基盤の確立に努めながら、住民ニーズや社会環境の変化に的確に対応した効率的・効果的な行財政運営を推進します。

また、市民をはじめとした多様な主体の市政への参画を促し、それぞれの強みを生かした協働によるまちづくりを進めます。

### ◆現状と課題

#### 《現状》

- 人口減少・少子高齢化の進展に伴い、本市の行財政を取り巻く環境はさらに厳しい状況にあります。
- 社会資本設備(インフラ施設)の多くは、高度経済成長期に集中して整備されたため、近年老朽化が進んでいます。
- 今後の人口減少・少子高齢社会においても、活力ある社会経済を維持するため、山口市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市及び津和野町との間で、山口県央連携都市圏域連携協約を2017年に締結し、「山口県央連携都市圏域ビジョン」を策定しました。
- 市政に関する情報については、「広報うべ」とホームページ、SNSなどを通じて発信するとともに、市長記者会見などにより報道機関への提供を行っています。
- ふるさと元気懇談会やうべ弁ミーティング、各種計画の策定・実施に向けた市民委員会やワークショップの開催などを通じて、市民からの意見を聴く機会を積極的に設け、情報の共有化を図るとともに、ニーズの把握に努め、市政に反映しています。
- 2007年に制定した「宇部市協働のまちづくり条例」に基づき、市民一人ひとりが生き生きと暮らせる活力ある地域社会の実現を目指すとともに、市民活動団体や地域団体からの提案による協働事業にも取り組んでいます。

#### 《課題》

- 複雑・多様化する行政課題に取り組み、基礎自治体として質の高い行政サービスを安定して提供していくため、ICTの効果的な活用など、行政運営の質的向上や組織力・職員力の向上を図っていく必要があります。
- 財政運営では、健全な財政構造の確立と持続可能な財政基盤づくりが求められており、市税以外の自主財源の確保や、老朽化した公共施設・インフラ施設の計画的なマネジメントを効果的に進めていく必要があります。また、老朽化した公共施設を適正に維持管理するため、専門技術者を育成していくことが必要です。
- 山口県央連携都市圏域の中核都市として、様々なプロジェクトを推進することにより、圏域全体の発展と効率的な行政運営を図る必要があります。
- 近年の急激な社会情勢の変化の中で、多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、様々な媒体の特性を生かした効果的な情報発信に加え、市民の多様な意見を聴取する場の創出、多様な主体の市政参画を促進していく必要があります。
- 市民活動団体が地域の活性化や社会的課題の解決に繋がる取組を主体的に実施できるよう、地域や他団体等との協働体制の促進を図っていく必要があります。

## 行財政運営改革推進事業



- 定員適正化計画に基づき、職員配置に配慮しながら定員の適正化を図ります。
- 基礎自治体として自立、成長、発展する組織の実現を図るため、「人財育成基本方針」に基づいた職員の育成を推進します。
- ICT やデータを活用した、効果的な市民サービスの提供や、効率的な事務執行を図るなど、行政運営の質的向上に努めます。
- 行政サービス改革や、多様な主体との連携・協働、組織力の強化等に取り組み、未来志向・成果志向の行政運営を行います。
- 将来にわたり持続可能な財政運営とするため、「財政健全化計画」を策定し、財政の健全化と、より安定した財政基盤の確立を目指します。
- 民間企業からの人材を活用することにより、専門知識や技能を生かし、本市の魅力・価値の向上に繋がる事業を展開します。また、効率的な行政運営に向けて、職員の資質向上、意識改革を促進するため、民間企業等への職員派遣を実施します。
- 職員の多様な働き方を推進するとともに、休暇取得を促進するなどにより、時間外勤務の縮減を図るなど、ワークライフバランスの推進を図ります。
- 魅力あるプロジェクトや特産品を市内外に幅広く PR することにより、本市の応援者を増やし、施策実施のための財源確保を図ります。

## 広域連携推進事業



- 本市を含む 7 市町で策定した「山口県央連携都市圏域ビジョン」の推進に向けて、「経済成長の牽引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」に資するプロジェクトを、構成団体の連携を強化し、取り組んでいきます。
- 圏域外からの玄関口となる広域交通拠点（新山口駅、山口宇部空港）の機能強化や活用、また圏域内の移動・交流を高める交通ネットワークの形成を図ります。

## 公共施設マネジメント推進事業



- 「宇部市公共施設等総合管理計画」を推進するため、個別施設計画を策定し、公共施設保有量の最適化を図るとともに、効率的に施設管理を進めていきます。
- 社会基盤の老朽化に対応するため、産官学が一体となり、地域のインフラ再生を担う専門技術者の育成に取り組みます。また、インフラ再生の専門的知識を習得するため、職員を育成講座に参加させるなど、資質向上を図ります。

## 市民まちづくり参画推進事業



- 市制 100 周年に向けて、市民とともにまちづくりを進める目的を持って設立された「宇部市制施行 100 周年市民委員会」の提言の具現化に向けて検討を進めます。 **100**
- 市民との対話やインターネットによるモニター制度の活用によって、市民の意見や提案を市政に反映させていきます。
- 2011 年に開設した宇部志立市民大学を充実し、市制施行 100 周年に向けて、地域や団体で活躍できる人材の発掘・育成を図ります。

- 市民が必要とする情報を的確に届けるため、様々な情報発信媒体の特性を生かすとともに、情報のバリアフリー化の観点から広報うべ等のデジタルブック化などにも取り組み、情報を効率的・効果的に発信します。 **100**
- 地域の活性化や社会的課題の解決のため、市民活動団体が実施する企画や事業を支援します。

目 標 指 標	基準値	目標値
一般会計地方債残高【億円】（本庁舎建設分を除く）	672 (2017年度)	650 以下
県央連携新規事業取組数【件】（累計）	20 (2017年度)	65
個別施設計画（長寿命化計画）の策定割合【%】	33.0 (2017年度)	100
提案サポート事業実施件数【件】（累計）	59 (2017年度)	120